

令和5年第1回高浜市議会臨時会会議録（第1号）

令和5年1月高浜市議会臨時会は、令和5年1月24日
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 第7次高浜市総合計画基本構想及び基本計画（前期）の策定について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	荒川 義孝	2番	神谷 直子
3番	杉浦 康憲	4番	杉浦 浩一
5番	岡田 公作	6番	柴田 耕一
7番	長谷川 広昌	8番	黒川 美克
9番	柳沢 英希	10番	杉浦 辰夫
11番	北川 広人	12番	鈴木 勝彦
13番	今原 ゆかり	14番	小嶋 克文
16番	倉田 利奈		

欠席議員

15番 内藤 とし子

説明のため出席した者

市 長	吉岡 初浩
副 市 長	深谷 直弘
教 育 長	岡本 竜生
企 画 部 長	木村 忠好
総合政策グループリーダー	榊原 雅彦
ICT推進グループリーダー	山下 浩二
総 務 部 長	杉浦 崇臣
市 民 部 長	岡島 正明
市民窓口グループリーダー	芝田 啓二
経済環境グループリーダー	東條 光穂

福祉部長	磯村和志
地域福祉グループリーダー	加藤直
介護障がいグループリーダー	野口恒夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野口真樹
健康推進グループリーダー	中川幸紀
こども未来部長	磯村順司
こども育成グループリーダー	板倉宏幸
文化スポーツグループリーダー	鈴木明美
都市政策部長	杉浦義人
土木グループリーダー	清水洋己
都市計画グループリーダー	島口靖
防災防犯グループリーダー	杉浦睦彦
上下水道グループリーダー	石川良彦
学校経営グループリーダー	内藤克己
学校経営グループ主幹	小嶋俊明

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	竹内正夫
副主幹	神谷直子
主査	杉浦幸宏

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

今日は、令和5年第1回高浜市臨時会を招集させていただきました。議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の中御出席を賜り、ありがとうございました。

本臨時会に提案されましたのは、第7次高浜市総合計画基本構想及び基本計画の前期であります。高浜市の目指す姿であり、最上位案件でありますので、議員各位におかれましては厳正かつ公正なる御審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

午前10時00分開会

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は15名であります。よって、令和5年第1回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

令和5年第1回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会の招集をさせていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中を大方の議員の皆様にご参集をいただきまして、誠にありがとうございました。

日頃より市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを、厚く御礼を申し上げます。

さて、感染症は様々に形を変えて流行し、かつ世界情勢が不透明さを増す中で、今年は今後の10年に向けての礎を固め、確かな第一歩を踏み出す大切な年であると考えております。

本市を取り巻く地域経済の情勢は、決して楽観できる状況ではないものと予想されますが、これまで紡がれてきたまちづくりのバトンをしっかりと受け継ぎ、さらに先の未来へとつないでいくために、市民、地域、行政が目標に向かって試行錯誤しながら力を合わせ、着実に行動していくことが重要であると考えております。議員の皆様には、市政発展のため一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。

そして、本臨時会に提案をいたします案件としては、第7次高浜市総合計画の基本構想及び基本計画の策定に係ります一般議案1件をお願いするものでございます。詳細につきましては企画部長より説明をさせていただきますので、慎重に御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、3番、杉浦康憲議員、4番、杉浦浩一議員

を指名いたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、杉浦辰夫議員。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 登壇〕

○議会運営委員長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集されました令和5年第1回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る1月17日に委員多数出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。当局より提示されました案件について検討いたしました結果、会期は本日1月24日及び明日1月25日の2日間とし、議案の取扱いにつきましては、本日は議案の上程、説明を受け、質疑を行います。

明日の25日は、本日質疑が終結しない場合、引き続き質疑を行い、質疑終結後に討論、採決の順序で行い、本日質疑が終結した場合は、明日、討論、採決の順序で行います。

なお、両日とも委員会付託を省略して、全体審議で行うことに決定いたしました。

本臨時会が円滑に進行できますよう、格段の御協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1月24日及び明日1月25日の2日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1月24日及び明日1月25日の2日間と決定いたしました。

○議長（鈴木勝彦） 日程第3 議案第1号 第7次高浜市総合計画基本構想及び基本計画（前期）の策定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画部長。

○企画部長（木村忠好） それでは、議案第1号 第7次高浜市総合計画基本構想及び基本計画（前期）の策定について、御説明申し上げます。

本案は、第6次高浜市総合計画の計画年度の満了に伴い、新たな将来都市像「人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」を実現するために、第7次高浜市総合計画基本構想及び基本計画（前期）を策定し、総合的かつ計画的な行政の運営を図るために提案するものであります。

なお、以降の説明におきまして、第7次高浜市総合計画を総合計画とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、総合計画の策定プロセスについてでございます。

令和元年12月に開催しました職員プロジェクトを皮切りに、令和3年3月15日開催の高浜市総合計画審議会（第1回）において、市長より諮問を受けたのち、第6次高浜市総合計画を策定した際と同様に高浜市の未来を描く市民会議を発足するなど、計画の策定段階から市民の皆さんの意見・提案を取り入れながら、審議会の中で議論を重ね、計画の素案を作成してまいりました。

令和4年9月に素案発表会を開催、そしてパブリックコメントによる意見募集を行い、これらの意見を踏まえ修正されました計画案は最終案として取りまとめられ、令和5年1月10日に開催しました第10回の審議会におきまして、審議会会長から市長に対し答申をいただいたところであります。

それでは、基本構想、基本計画（前期）の説明の前に、計画策定の趣旨や計画の構成と期間などについて御説明させていただきます。

参考資料の2ページ及び3ページを御覧ください。

総合計画は、みんなで高浜市をつくっていくための設計図であり、市のあらゆる分野の最上位計画、そしてまちづくりにかかわるすべての人で考え、実現する計画であります。

参考資料4ページ、5ページを御覧ください。

総合計画の策定に当たり大切にしたこととして、2点ございます。

1点目は、バックキャストिंगの考え方です。

現在の延長線上に想定される未来ではなく、目指したい未来、なりたい姿を定め、そのゴールにたどり着く過程に想定される課題に対し、どんな取組を行っていくのかという考え方により、総合計画の策定を進めてまいりました。

2点目は、共創による取組です。

第7次総合計画では、10年後の「なりたい高浜市」のために、自分たち一人ひとりに何ができるかを考え、主体的な行動を喚起していくことができるよう、行政の取組だけではなく、市民一人ひとりができること、みんなでできることも掲げ、新たなまちの魅力や地域の価値を高浜市に関わるみんなで実現していくための計画としております。

参考資料6ページを御覧ください。

次に、総合計画の構成と期間です。

基本構想は、市の政策の方向性を定め、期間は10年。基本計画は、行政が取り組む事業の具体的な方向性を定め、期間は前期5年、後期5年といたしております。

アクションプランは、基本計画に掲げた目指すべき姿、個別目標の達成に向けて具体的な事業の当面の3年間の進め方を示すものであり、毎年度見直ししてまいります。

参考資料8ページを御覧ください。

次に、SDGsと地方創生についてです。

第7次総合計画では、第6次総合計画策定時にはなかった国際社会の共通目標であるSDGsの理念を関連づけるとともに、人口減少・少子高齢化社会を見据えた、まち・ひと・しごとの創生を目的とする地方創生について、第7次総合計画では一体的に進めることとし、総合計画に総合戦略を包含することといたしました。

それでは、基本構想について、議案書の別紙1ページから御説明いたします。

まず、2ページ目の「目指すまちの姿 ー将来都市像と基本目標ー」です。

将来都市像は、総合計画全体の目標であり、高浜市が目指すべき姿のキャッチフレーズとも言うべきものです。その将来都市像は「人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」であります。

この将来都市像は、市民会議や職員プロジェクト、未来の高浜市を担う中学生や一般市民による投票の結果として決定をしたものであります。

「人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」という将来都市像には、多くの人や想いが出会い、つながり合うことで、大家族のように助け合い、支え合う、そんな“おたがいさま”がつながるあたたかいまちにしていきたいという意味、思いが込められています。

次に3ページの将来都市像を実現するためのまちづくりの基本目標、これは4分野ごとの目標でございます。

「ともに歩む」では、「手を取り合ってみんなでまちをつくろう」、「ともに育む」では、「みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう」、「ともに発展し続ける」では、「行きたい 住みたい 住み続けたい 魅力がつながるまちをつくろう」、「ともに安心して暮らす」では、「心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう」というもので、職員プロジェクトで検討し、市民会議や審議会において御意見をいただく中で決定されたものでございます。

次に、4ページ及び5ページの人口の現状と見通しです。

本市のまち・ひと・しごと創生のために策定した高浜市人口ビジョンにより、目標年次である2032年（令和14年）の将来展望人口を5万2,000人と推定いたしております。

次に、6ページの土地利用構想です。

土地利用の基本的な考え方としましては、地域の個性を生かし、市民の自主性を高め交流を促

進する土地利用、コンパクトさを生かし、いつまでもいきいきと暮らすことができる土地利用、居住・労働・交流・憩いが調和し、暮らしやすく、住みたいと思える土地利用、災害等に強く、将来にわたって安心して暮らせる土地利用を目指すというものでございます。

そこで、市域を7ページの土地利用構想図のとおり、住居系ゾーン、商業系ゾーン、工業系ゾーン、農業系ゾーン、住居系・産業系検討ゾーンの5つの基本ゾーンを設定いたしました。

次に、8ページの地域展望です。

本市では、小学校区単位で設立されました住民自治組織「まちづくり協議会」を主体に、地域の個性、特徴を生かしたまちづくりを進めてまいりました。まちづくり協議会では、小学校区単位のまちづくりの目標や活動方針、取組内容等について長期的な視点で定めた地域計画を策定し、活動を推進しています。総合計画では、「地域計画」を総合計画の目標達成につながる、地域のできることややりたいことが描かれた重要な計画とし、“地域の想い”として尊重していきます。

次に、10ページからの基本計画（前期）について、御説明いたします。

まず、11ページの基本計画の体系です。

基本計画（前期）は、基本構想に定めた将来都市像「人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」を実現するため、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までに、行政・市民・団体・企業などが協働して取り組むまちづくりの方向性や目標を示しています。

将来都市像を実現するために4つの基本目標があり、基本目標ごとに13の個別目標を掲げています。

12ページの説明にありますとおり、個別目標は基本構想の実現に向けて目標、なりたい姿をワンプレーズで表しています。また、この施策が目指す5年後のまちの姿は、目標、なりたいまちの姿の実現に向けての方向性を示しています。そして、こんなことに取り組みますは、目標を達成するための計画期間、前期5年間での取組の方向性を具体的に示しています。

それでは、4つの基本目標ごとに、また13の個別目標ごとに概要を説明いたします。

初めに、13ページからの基本目標Ⅰは、「手を取り合ってみんなでまちをつくろう」であり、4本の個別の目標があります。

まず、目標1は「ずっと住み続けたいまちをみんなと一緒につくります」でございます。

この施策が目指す5年後のまちの姿は、まず目指す姿、目標が共有され、一緒に目標を実現するために取り組んでいただける人が増え、みんなが活動することにつながっているというまちの姿を実現していきたいということであります。

こんなことに取り組みますでは、まちの課題や目標を共有するために積極的な情報発信を行い、共有する場をつくるとともに、様々な世代ができる範囲でまちづくりに関われるよう、活動する人や団体、企業を応援してまいります。また、活動している人たちがゆるやかにつながれるよう

な風土を育んでまいります。

次に、14ページの目標2「お互いを理解し、支え合い、誰もが地域の一員として活躍できるまちをつくります」でございます。

この施策が目指す5年後のまちの姿は、国籍や文化の違い、性別や考え方の違いなどをお互い認め合い、尊重し合い、誰もが活躍できる場面がある。そんなまちの姿を実現していきたいということでもあります。

こんなことに取り組みますでは、多様性を認め合い、誰もが暮らしやすい環境を整え、一人ひとりの意識を高めるとともに、外国籍市民の社会参画を促進するような取組を行ってまいります。

次に、15ページの目標3「時間と場所を選ばない行政サービスを提供します」でございます。

この施策が目指す5年後のまちの姿は、市民の誰もが時間や場所を気にせずに行政サービスを受けられ、どうしても人と人同士の対応が必要な場面には寄り添ったサービスを提供し、しっかりと情報セキュリティも確保されている、そんなまちの姿を実現していきたいということでもあります。

こんなことに取り組みますでは、行政サービスのオンライン化やデジタル窓口を整備するとともに、業務の改善、効率化に向けた情報システムの標準化と事務の見直しに取り組んでまいります。あわせて、情報管理体制の充実を図ります。

次に、16ページの目標4「まちのことを知って、高浜市を応援したいという想いを育みます」でございます。

この施策が目指す5年後のまちの姿は、まちの情報がいつでもどこでも分かりやすく得られるとともに、必要な人に必要な情報が届いている、高浜市のことを多くの方に知っていただくことで、市内外に高浜市を応援したいという人がたくさんいる、そんなまちの姿を実現していきたいということでもあります。

こんなことに取り組みますでは、情報を発信していく人の意識とスキルの向上、情報発信環境の整備、そして高浜市をみんなが応援したくなるよう、まちの魅力を高めてまいります。

続きまして、17ページからの基本目標Ⅱは、「みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう」であり、3本の個別目標があります。

まず、目標5は、「多様な主体が子育て・子育てを支えます」でございます。

この施策が目指す5年後のまちの姿は、安心して子どもを産み育てられる環境が整い、生活スタイルが多様化する中でも、子育て・子育てを通じて家族・地域がつながり、さらには子育てに孤立しないよう子育てを支える人材や環境が整ったまちの姿を実現していきたいということでもあります。

こんなことに取り組みますでは、「高浜市子ども・子育て支援事業計画」に沿った取組を展開することで、待機児童のない保育環境を整備するとともに、子育て・子育てを支える人材の育成

と子育てを支える重層的な体制づくりに取り組んでまいります。

次に、18ページの目標6「自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもを育みます」で
ございます。

この施策が目指す5年後のまちの姿は、自ら学び、生きる力を身につけている子ども、自分も
周りも大切にしながら、人・もの・ことに積極的につながる子ども、自分を知り、持ち味を發揮
している子ども、なりたい自分に向かって学んでいる子どもが育つ、そんなまちの姿を実現して
いきたいということでもあります。

こんなことに取り組みますでは、質の高い教育活動を実施するとともに、子供一人ひとりを大
切にしたきめ細やかな教育の仕組みをつくってまいります。

次に、19ページの目標7「学びで人がつながり合い まちを支える力をみんなで育みます」で
ございます。

この施策が目指す5年後のまちの姿は、たくさんの感動や体験に出会い、市民の学びが活発に
行われ、その学びを通じて培われた知恵や経験などが市民同士の学び合いにつながるとともに、
これまで築き上げられてきたまちの歩みや魅力が将来へと継承されていく、そんなまちの姿を実
現していきたいということでもあります。

こんなことに取り組みますでは、「知りたい」、「やってみたい」といった想いが高まる取組
を進めるとともに、市民同士の学び合いを推進し、人と学びの輪を広げてまいります。また、伝
統・文化を守り、育み、そして後世へとつないでまいります。

続きまして、20ページからの基本目標Ⅲは、「行きたい 住みたい 住み続けたい 魅力がつ
ながるまちをつくろう」であり、3本の個別目標があります。

まず、目標8は、「暮らしを支える持続可能な都市を形成します」でございます。

この施策が目指す5年後のまちの姿は、市民が快適に暮らすことができるよう、道路や公園、
ライフラインがしっかりと整備され、良好な住環境が形成されたまちの姿を実現していきたいと
いうことでもあります。

こんなことに取り組みますでは、道路や橋りょうなどの計画的な点検を進め、改良や修繕を実
施するとともに、公園施設の長寿命化や地域の関係団体と協働による維持管理を進めてまいりま
す。また、老朽化した水道施設や配水管の計画的な更新、耐震化を進めてまいります。さらに、
計画的な土地利用や住宅の耐震化を推進することで、持続可能な都市基盤を形成してまいります。

次に21ページの目標9「地域経済を活性化し、元気なまちをつくります」でございます。

この施策が目指す5年後のまちの姿は、企業活動が活発に行われ、地場産業や農業が振興し、
地域経済が活性化している、そんなまちの姿を実現していきたいということでもあります。

こんなことに取り組みますでは、企業の創業や経営支援、各種制度など環境変化に適応した企
業支援に取り組むとともに、コミュニティバスの見直しや、新たに市内に企業が進出しやすくな

るような環境の整備等に取り組むほか、地場産業のPRや高浜らしい農業と農福連携について研究してまいります。

次に、22ページの目標10「人と地球にやさしいきれいなまちをつくります」でございます。

この施策が目指す5年後のまちの姿は、市民一人ひとりが持続可能な循環型社会の形成に向けて、ごみの排出を抑制し、分別を徹底し、きれいな住みやすいまちを目指すことで、環境負荷の少ないまちの姿を実現していきたいということでもあります。

こんなことに取り組めますでは、ごみの分別・回収のあり方等の検討や食品ロスの削減などごみの減量と再資源化を推進するとともに、監視体制や広報活動の強化により不法投棄やごみのポイ捨てを抑制してまいります。さらには、環境負荷の少ないまちの実現に向け、市が率先してカーボンニュートラルを推進し、市民や事業者にも地域全体で脱炭素化の取組が進むよう働きかけてまいります。

続きまして、23ページからの基本目標IVは、「心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう」であり、3本の個別目標があります。

まず、目標11「その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりを進めます」でございます。

この施策が目指す5年後のまちの姿は、地域と関係機関が一体的に支援する「重層的支援体制」が整備され、様々な課題を抱える人が包括的な支援を受けられるとともに、社会的につながりが弱い人が地域でその人らしく生き生き活躍している。そして、地域の人々が丸ごとつながり、助け合う、そんなまちの姿を実現していきたいということでもあります。

こんなことに取り組めますでは、包括的な相談支援体制を強化するとともに、社会とのつながりが弱い人たちの参加支援の充実を図ります。また、地域住民が課題を抱えた人や世帯に安心して気づくことができるよう、住民同士の顔の見える関係性の育成支援を行います。

次に、24ページの目標12「一人ひとりと地域全体の健康づくりを応援します」でございます。

この施策が目指す5年後のまちの姿は、一人ひとりが若いうちから健康づくり活動に取り組むとともに、生きがいや役割を持ちながら、心身ともに健やかで自分らしく暮らせるまちの姿を実現していきたいということでもあります。

こんなことに取り組めますでは、定期的に健診を受けることにより健康づくりへの興味・関心を促進するとともに、疾病を早期に発見し、治療を受けられるよう、地域医療の充実に努めてまいります。また、認知症などの予防活動やこれまで取り組んできた生涯現役のまちづくりをより一層進めることにより、健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

最後に25ページの目標13「防災・防犯の意識が高いまちづくりを目指します」でございます。

この施策が目指す5年後のまちの姿は、市民一人ひとりが、防災・防犯に対する高い意識を持ち、市民や地域等が相互に連携することで、災害に強く、犯罪や交通事故の少ない安全・安心に

暮らせるまちの姿を実現していきたいということでもあります。

こんなことに取り組みますの防災では、マイ・タイムラインの作成の推進や地域防災リーダーの養成など、防犯では防犯カメラ・防犯灯の設置や地域主体のパトロールの支援など、市民一人ひとりの意識の向上と市民、地域等の連携強化に取り組んでまいります。

以上で、第7次高浜市総合計画基本構想及び基本計画（前期）の策定についての説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） これより質疑に入りますが、質疑に当たりましては、議事運営上、基本構想と基本計画（前期）に分け、基本構想の質疑の後、基本計画（前期）の質疑を行います。基本構想は一括で質疑を行います。各項目順に質疑を行い、基本計画（前期）につきましては個別目標ごととし、目標1から目標13までの質疑を順次行います。質疑漏れにつきましては、目標13の質疑終了後に質疑漏れの部分について質疑を許可することといたします。

また、提案説明にもありましたように、本議案は高浜市の総合的かつ計画的な行政運営の方向性を提案する重要なものですので、質疑は会議規則第55条に規定される回数にとらわれることなく行っていただきますが、質疑の際は提案書のページ数、または参考資料のページ数をお示しした上で、できる限りまとめて行っていただきますようお願いいたします。

なお、個別・具体的な事業の内容については、アクションプラン等で示された予算計上の際に質疑していただくこととなりますので、議題の範囲外であることを十分に御理解いただいた上で質疑をお願いします。

また、質疑の途中において、執行部のグループリーダー等が席を移動することがありますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは、基本構想について一括質疑を行います。

初めに、1 目指すまちの姿―将来都市像と基本目標―についてを質疑を許します。

10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） それでは、第7次高浜市総合計画基本構想及び基本計画（前期）の策定についての基本構想の部分について質疑をさせていただきます。

今回の第7次高浜市総合計画の策定に当たっては、令和元年に総合計画作成職員プロジェクトが立ち上がった12月より新型コロナウイルス感染者が報告され、数か月で世界的な流行となった時期からで、まさにコロナ禍での策定であったと思います。第6次総合計画の策定時と同様に、市民と行政による市民会議を組織し、討議を重ね、手作りで1月10日の答申が出されるまでの過程において、各メンバーの方々の御尽力に対して心から敬意を表したいと思います。

それでは、基本構想について質疑させていただきます。

1、目指すまちの姿、将来都市像、キャッチフレーズ「人と想いが つなぐつながる しあわ

せなまち 大家族たかはま」はどのように決められたのか。

また、将来都市像、キャッチフレーズにおいて第7次総合計画でも「大家族たかはま」が使われています。第6次総合計画からの引き続きになると思いますが、この第6次総合計画総括である検証と結果をどのように捉えているかをお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） それでは、質問2点あったかと思えます。

まず、キャッチフレーズをどのように決められたかということで、決定までの経緯についての質問にまずお答えさせていただきます。

初めに、令和3年5月に実施しました高浜市の未来を描く市民会議で、10年後のなりたい高浜市に関するワークショップを実施し、さらに総合計画策定職員プロジェクトチームで、キャッチフレーズの元となるキーワードについて検討し、99個のキーワードを選定いたしております。そして、同年の6月にキャッチフレーズの一般募集を実施し、117個の案を応募いただいた後、高浜市の未来を描く市民会議による投票で10候補まで絞り込みました。その後、7月に中学生、一般市民による投票を実施し、高浜市の未来を描く市民会議で投票結果を参考に最終案を検討したところでございます。その最終案を総合計画審議会において承認いただき、決定したというところでございます。

そして、2つ目の質問です、第6次総合計画の検証とその結果をどのように捉えているかという御質問であったかと思えます。

第7次総合計画策定時に、第6次総合計画策定時と同じ設問の市民意識調査を実施したところ、暮らしやすさ、定住意向、愛着・誇りの部分でいずれも上昇いたしております。第6次総合計画で取り組んできたことに対する一定の成果があった結果であるというふうに考えております。

半面、積み残した課題もあると認識いたしております。第7次総合計画の策定に当たりましては、施策動向調査の結果などを策定委員会や審議会、市民会議において共有し、議論いたしました。

その中で、将来を見据え引き続き取り組むべきもの、積み残した課題等につきましては、また第7次の計画に取り込んでいくといったところでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今、10番議員が聞かれたところで……

○議長（鈴木勝彦） マイクを近づけていただけますか。

○8番（黒川美克） 一部聞きたいところがありますので、よろしく願いいたします。

先ほど、どのような積み残しがあったかとか、そういったことや何かは今、説明がありましたけれども、それが第7次高浜市総合計画にどのように反映しているのか、まずお答えください。

それから、将来都市像のキャッチフレーズについても先ほどいろいろと説明がありましたけれども、第6次の総合計画の将来都市像が「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」。それから、第7次総合計画の将来都市像が「人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」ということで、大家族という部分は第6次総合計画と同じですので、なぜこのように大家族にしたか、その辺のところの説明をお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今、2点御質問いただきました。

積み残し課題、どのように反映をしているのかというところでございますが、この後出てくる基本計画の、こんなことに取り組みますの部分に反映をしているところがございます。

具体で1つ言いますと、その農福連携みたいなところは第6次のところでも掲げてはきたんですが、なかなか進みづらいというところがありました。それについては重要ということで第7次の基本目標のところでも掲げているというようなところがございます。そのほかにもありますが、具体例でいうとそういったところになります。

キャッチフレーズの大家族、この部分につきましては、正直何もない状態で皆さんにいろんな本当にキャッチフレーズのフレーズ案だったりいろいろ出してもらいました。その中で、やはり第6次のこの「大家族たかはま」というのがやっぱり結構浸透を市民の皆さんにされていたのかなど。そういった大家族のような助け合い、いざというときはやっぱり本当に協力し合いながらまちをつくっていく、そのフレーズにちょうど合致している、そういった思いが浸透していて、結構やっぱり会議していても大家族は残したいという声が本当に多くて、いろいろ案をつくっていく中で投票をした結果でもやはりそれが選ばれたということで、高浜を象徴するような言葉で、今後の10年先にも大家族というのはつないでいきたい、そういった思いを我々も酌み上げて残していったというところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私も今、総合政策のグループリーダーのほうから話がありましたように、大家族というのは私は非常に市民が一致団結していろんなことに物事に取り組むと、そういう形で非常にいいキャッチフレーズじゃないかというふうに思っております。

そこで、今までの私が議員を3期やらせていただいておりますので、その中で思っていることがありますので、少しちょっとその辺のところを聞かせていただきたいと思います。

今、当初説明がありましたように、総合計画というのは高浜の最上位計画であると、これに基づいていろいろな計画や何かが進んでいくわけです。そういったところから言っていきますと、今までにうちのところが公共施設のあり方計画だとかいろいろな計画をつくっておりますけれども、特に私が思っていますのは、今回、かわら美術館と、それからいきいき広場、そこに図書館を移す。それで本館や何かを一般市民の利用に供さない、そういった形のことや何か実際に市

のほうがいろんな計画をつくられる中で、この総合計画がどのように生かされているのか、その辺のところをお答えいただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） この総合計画につきましては、施策の方向性を示すものとさせていただいております。個別具体の事業につきましては予算を伴うと、社会情勢の変化や経済状況によりますので、そういったことにつきましてはアクションプランであったり事業予算のところまで審議いただくということで考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私は、内容を聞いているじゃなくて、総合計画の理論がそういった市が行っている計画に対してどのように生かされているかということを知りたいのであって、予算がどうだとかいうことを聞いているわけじゃありませんので、それがどう生かされているか、その点についてきちっとお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 答弁の繰り返しになりますが、総合計画につきましては施策の方向性を示させていただいておるところでございます。個別具体的なものの事業の検証につきましては、今後は例えばそれぞれアクションプランの見直しを行うということであったり、前期の計画につきましてはPDCAを回して5年後に見直すと、方向性について見直すということを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 何でそういう答弁になるんですか。きちんとかうやって、それがどう生かされているか、そのことを聞いているんです。何でそんな答弁になるんですか。もう一度お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、何がどう生かされているかということでおっしゃっていただけますけれども、先ほどもキャッチフレーズの趣旨を説明しましたよね。これというのは、みんなの想いを一つのこのまちをつくり上げていくために、大家族の幸せな家族をつくってほしいという想いじゃないですか。

今、図書館、美術館のお話をされておりますが、想いがどうということを言われる前に、事業全体を総合計画というのは、先ほども言っていますよね、個別のことではなくて、高浜市がどうあるべきかということ将来、10年後にどうあるべきだということを描いてつくっておるわけです。

それが、バランスよくいろいろ、じゃ土木行政は、いわゆる福祉行政は、今おっしゃるように文化行政はどうするんだと、社会教育行政どうするんだという話を個別でつくりに上げてきた集大

成が総合計画という話になりますので、その部分につながっているか、つながっていないか、それぞれきちんとこの幸せな高浜市をつくっていかうということで、全てに合致してリンクをしておるといふふうに御理解をいただいたほうがよろしいかと思えます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） それでは、基本計画の体系の部分ですけれども、これは第6次の総合計画と同じような形でつくられてはおると思いますが、若干この基本目標の中の個別目標のくくり方が変わってきているというふうに思います。

例えば1つ例でいうと、目標13の防災・防犯の意識が高いまちづくりを目指しますというのは、第6次ではこの基本目標の中ではなかったというふうに記憶しておりますけれども、この基本目標と個別目標というのはどのような形でのくくり方というのをされてきたのかというのが少し、もう少し見えるように説明をしていただけたらありがたいんですけども。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 基本目標と個別目標の関係の部分でございますが、こちらにつきましては質問の中でもございました第6次というのをしっかりと進めてきましたので、そこを一つベースにはさせていただきました。

そうした中で、近隣自治体、いろんな全国的にどういった形で基本目標をくくっているのかというのも全部いろいろ調べさせていただきました。

そうした中で、安心・安全、毎日を笑顔で暮らすために、やはり健康や福祉だけではなく防災・防犯、そういったような面もそういった同じくくりの中でやっている自治体も結構たくさんありましたので、ちょっと判断に迷いましたが、防災・防犯につきましては第7次では、第6次で言えばⅢのところに入ると思うんですけども、Ⅳのほうにくくって持ってきたというところがございます。

それに加えて、第6次の策定のときにはなかったような概念、DX（デジタルトランスフォーメーション）だとか多文化共生といったようなところも今回は新たに個別目標で出てきております。こういったものもどこに入れようかなというようなところで、市民会議や審議会のそういった中でも議論を重ねて、その2つにつきましては基本目標のⅠのほうに入れたというようなところがございます。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） ありがとうございます。

どちらかという、個別目標というのは非常に分かりやすいレベルまで落とし込んであるものですから、逆に言うとこれが一人歩きしてしまうというようなことになる。特に、防災とか防犯というのは結構イメージしやすい目標ですよ。ですから、その辺のところは前回、第6次から

変わってきておるといふところは非常に重要なところなので、基本計画のときにはもう少ししっかりとお聞かせをいただかないといけないのかなというふうには思いますけれども。

重ねて、この基本目標と個別目標のこの在り方というものが、例えばここにあるからこういうイメージなんだというふうに捉えていいのか、それともあくまで個別目標は個別目標であって、この個別目標自体をしっかりと見ていただくというように捉えたらいいのか。

このところも、僕は第6次するときにもそういうふうにしたんですけども、やっぱり10年、12年ですか、やってきて果たしてそこがどのように見えていたのかな、市民の方々に、職員の方々に、我々議員もですけども、そこら辺のところは何か御意見等が出たことがあるんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） ありがとうございます。

第6次ときは、ちょうど自治とか福祉・健康とか教育・子育て、それぞれそういったような単語でイメージしやすいような部分で掲げておりました。

今回は、少し文章的なところになっておって、ちょっと分かりづらいところがあるかもしれませんが、基本的にバックキャストという、最初の提案説明でもさせていただきまして、まずは将来都市像、10年後こういうふうになりたいなというところで定めてきました。

それから1つ下に下がりまして、じゃそれを実現するために5年後の姿というのがどうなってほしいのか、どうあるべきかというところが基本目標のところ掲げております。それをさらに細かく具体化したのが個別目標というように、そういった部分になっております。

今、どういった議論がというところはありませんでしたが、なかなか第6次するときも答弁は同じような答弁だったんですが、そこまでちょっと細かい議論というのはなかなかできてはおりませんが、事務局としてはそういったようなスタンスで検討を進めてきたというところでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） 将来都市像「人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」を実現するために、3ページの基本目標、この4つがとても重要になると思うのですが、全ての職員の方にどう理解し浸透させていくか、そして多くの市民の方々にどう分かってもらうのか、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 御質問ありがとうございます。

どう理解していただくか、本当に重要なところだと私どもも考えております。

まず、今後の個別目標のところにも出てくるんですけども、まずはこの10年後のこのまちがこんなまちになってほしいなとみんなで決めたキャッチフレーズ、このフレーズとここに込

められた想いは、最低限でもほぼ全ての市民の人に知ってもらいたいなということで、ここについては積極的に発信をしていきたいと考えております。

職員の部分、これも非常に重要と考えておりまして、結構何年か前なんですけれども、全国的に、総合計画がしっかりつくられているということで取り上げられていた自治体に視察に行ったことがあるんですけれども、そこでは住民でつくり上げた計画ということですのでい出ていたんですけれども、実際に視察に行った際にお話を聞いていくと、実際に計画としてうまく回っているのはその1個前の計画、自治体職員がしっかりとつくった計画だよというようなところでお話をいただきました。

やはり、何でもかんでもこの住民の皆さんに聞いてつくるということだけではなく、職員もやっぱり実際にしっかり回していく部分、職員の力が必要なので、職員も自分たちもしっかり関わってつくったという計画にすることが重要だなというところも考えました。

その市民の皆様を巻き込む、自治体職員もしっかりと自分たちの計画として考える、そのバランスをすごい今回は重要視しましたので、その職員プロジェクトも今後、我々も10年たつともういなくなっている職員がたくさんいますので、今後を担う職員に積極的に策定に関わっていただいでつくってまいりました。そういった想いがつながっていけば、職員の中でもつながっていけばいいなと思ってつくり上げてきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、まず先ほど、第6次の計画で取り残しがあったよということで、そういうものも掲げていますという御説明があったかと思えます。

やはり、第6次の計画について、できるだけどこができてどこができなかったのか、そのあたりをやはりしっかり検証していかないと、第7次はその取り残しをやるかどうか、それから第6次でやったことは引き続きやらなければならないこともたくさんあるかと思うんですけれども、そのあたりの検証をどのようにされたのか、もしくはしていないのか。しているようでしたら、もしそういう資料があったら提供いただけるといいかなというのがまず1つ目の質問です。

2つ目の質問といたしましては、13ページの人口の将来展望というところで、令和14年……

○議長（鈴木勝彦） 倉田議員、一つ一つやっていますので、今は1の目指すまちの姿をやっていますので、その範囲でお願いいたします。

答弁をお願いします。

総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 第6次の検証という部分でございますが、検証につきましては市民意識調査、答弁の中にもありましたが、企画部長の、第6次の総合計画と同じような市民意識調査を第7次の策定時にも行いました。それで、どのような市民の意識が変わってきたのかなとい

うところを検証したものがございます。

あと、実際に取組をやってきてどのようなことができて、できなかったか、そういったものは施策動向調査という形で少しまとめさせていただいて、そちらを参考に議論を重ねてきたというところがございます。

この資料につきましては、また提供できるものですので、ホームページ等でも載せていけたらと思っております。ちょっと載っているかどうか記憶がないですが、一応そこは確認してホームページ等でも見られるようにはしていきたいと考えております。

検証の部分、非常に重要なんですけども、今回はバックキャスティングということで、まず目指した未来を考えました。そこにたどり着くためにどんなハードルがあるんだろうというようなところを考えました。そうした中で、その第6次の積み残し課題が、その目指すべき未来にたどり着くために同じようにやっぱり障壁になるものであれば盛り込むし、少しやはり時代も変わってきています、課題も変わってきますので、そういったところも考えながら必要な部分、積み残してこれは10年後にも必要だという部分を引き続き取り組んでいくという形で検討をしてまいりました。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 1個確認したいんですけども、参考資料の11ページのその基本目標4つありますよね。ここのところなんですけれども、今バックキャスティングの話があって、10年後を目標に5年後どうするのかというところで、後ろのところに5年後のまちの姿とあるんですけども、そうなった場合この基本目標は5年後なのか10年後なのかというのがちょっとよく分かりづらいんですけども、どのように捉えたらよろしいでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 基本構想にこちら掲げさせていただいておりますので、10年というふうに考えていただければ結構です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） すみません、ちょっとお伺いしたいんですが、今回、将来都市像があって基本目標、個別目標だとかこうなっていて、第6次総合計画もそうなんですけれども、この後いろいろと個別目標ありますけれども、個別目標を見ていくと、どこのグループの所管なのかなというのが大体見えてくるかなというふうに思いますので、そこら辺も含めて、今回この総合計画をつくるに当たって、今のこの基本目標もそうなんですけど、各グループ、職員への負担の割合とか仕事量というのをどういうふうに捉えてみえるのか、どのぐらいの割合があるのかなというのと、今後そういったものが踏まえられて、例えば各グループだとかそういったものの、市役

所の中の構造の編成、再編成というものがあるのか、出てくるのか出てこないのか、そういったところをもし考えられるか考えられないか、ちょっと聞いておきたいなというふうに思います。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 職員にどのようなふうはこの総合計画に対して取り組んでいくかということにつきましては、参考資料の64ページに行政経営の体制を構築しますということでこちら掲げさせていただいております。

ここで掲げさせていただきますのは、いろんな社会変化とか経済変化に伴って、いろんな組織であったりそういった仕組みについてはそれぞれ変更していくということも考えていくというようなことが掲げられております。こちら、総合計画の推進に向けて、人事関係のことにつきましてはその都度臨機応変に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開は、11時10分。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2、人口の現状と見通しについての質疑を許します。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 6番、柴田耕一です。よろしくをお願いします。

まず、この中の人口の要するに見通し、5万2,000というふうに決めた根拠。今、少子化・高齢化でどんどん人口が減っておるということで各市、本市だけじゃない全国的にも人口増の皆さん努力はされておるんですけども、うちは5万2,000ということで今から約3,000ぐらい6次よりは増えておると思うんですけども、その決めた根拠をひとつよろしくをお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 5万2,000人と決めた根拠でございますが、こちらは高浜市人口ビジョンということで、高浜市の地方創生のための将来どんな人口になっていくかというのを見込む推計のことをしたビジョンがございます。

その中では、これまでの人口推移のデータとかから今後の人口見通しということで、コーホート要因法という方式を使ってある一定のルールに基づいて算出をしたものがこの5万2,000というような部分に、詳しいのはこの5ページの上の将来人口推計というところなんですけれども、2040年で5万2,159という、ここが人口のピークというような形で推計をして、2040年より少し

前になりますので、5万2,000ぐらいかなというようなところで将来展望、推計ということで出しました。

ただ、昨今の状況を見ますと、新型コロナの影響もありまして、高浜市の特徴でもあります外国籍の方の人口転入等が少し抑制されているということもあって、最近はやっと横ばいもしくは微減というような状況があります。

ただ、そういったその時々々の社会状況の変化まで常にやっぱり見込むことというのは正直ちょっと難しいというところではございました。なので、ある一定のルールに基づいて、これは人口ビジョンをつくっている自治体というのは恐らくどこも出し方は同じなんですけれども、そういったような状況に基づいて算出した設計値が5万2,000というところではございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） この将来人口の推計、この人口の現状と見通しの部分ですが、この5ページに書いてあるように人口の将来展望と掲げる5万2,000というのは、これはあくまでも目標人口ではないということでは理解してよろしいでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 議員おっしゃるとおり、こちらは目標人口ではありません。将来展望人口につきましては、先ほどグループリーダーから御説明があったとおり過去の推移から将来の人口を推計したものでございます。5万2,000人となる将来を想定して、その人口に対してどんな施策を進めていくかということを考えて計画を策定したというところではございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、高浜市の人口ビジョンということで、これが令和2年の3月発行ということになっているんですが、これは近々新たにつくられる予定があるのかというところで、この将来展望も若干変わってくるのかなと思うんですけれども、そのあたりを教えていただきたいのと、あとその将来人口の推計を見ますと、結局その2040年がピークになっていて、その後減っていきます。これは本当に全国的に致し方のないことかと思うんですけれども、そういう意味でやはり5万2,000ということで戦略を進めていくのもいいんですけれども、その後のその人口の減るところも考えると、やはり財政の配分なり、それから高齢者が増えるとか、いろんな人口の推移、若年層が減るとか、そういうところもいろいろ考えながらやはり将来的な計画をつくったほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりは何かお話とかつくっていくあたりであったのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榎原雅彦） 将来展望人口の今後、変えていくのかというところですが、こちら

につきましては社会保障・人口問題研究所というところが全国的に人口推計を出しております。今回、総務省が示している計算方法も、その人口問題研究所のいろんな推移、数値データを活用して設計されています。そこは、いつも国勢調査の結果に基づいていろいろ推計値を変えるんですが、まだちょっとその最新のものが出ておりませんので、それが出ましたら一度計算自体はするんですが、第7次の今回の計画ではあくまで5万2,000人を展望人口としていくというところでございます。

2040年以降、ピークを過ぎて人口が減るところを見込んで考えていったかというところでございますが、今回はまず10年先というところを見込んで考えているというところでございます。その先については、またその都度都度検討して、必要に応じた計画なりに反映をしていきたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 今、若干お話がありましたけれども、外国籍市民の今後についてということで、例えば今2040年に人口は最高ということがありますけれども、例えば何年後にはこのぐらいになるだろうという、例えば推計なんか、外国人市民の人口推計なんかこれ持っておるでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） ありがとうございます。

外国人人口の推計という、細かい区分についてはすみません、計算をしてございません。実際、外国籍の方のすごい近年増えてきたんですが、2年、3年ぐらい前だと転入人口、人口増が大体600人ぐらいあったうちの7割ぐらいが外国籍の方の増加というような時代もありましたが、本当に外国籍の方、社会経済の動向によって転入がすごい変わってきてまして、近年だとマイナスになるような年もございました。

なので、ちょっとそこら辺がなかなか見込みづらんですが、年齢の3区分ぐらいの見込みを持っておるんですが、外国籍の方の推計というところまではすみません、持っておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、次に3、土地利用構想について質疑を許します。

10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） この土地利用構想ですけれども、この7ページの土地利用構想図、これ第6次でも同じような形態で高浜市全体を色分けで分かりやすいのか、ちょっと分かりにくいのかちょっとあれなんですけれども、第6次総合計画と第7次総合計画で大きく違う部分としてはど

の部分がある今回の計画において示されておられるのか、お願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 第6次から大きく変更した点といたしましては、図中の地域高規格道路、これは国道419号線と247号線でございますが、この第6次の計画の中に国道419号線の刈谷市境のほうから本市の中央部までの区間が複線化、4車線化の事業が推進されましたことからその事業区間と、この区間から南側にアクセスする都市幹線道路であります吉浜棚尾線や碧南高浜線の沿道、図中ピンク色で塗ってございますが、こちらのほうにつきましては市民生活の利便性の向上、また交流人口の増加の観点から、これまで住居系ゾーンの位置づけ、第6次の際は住居系のゾーンの位置づけのほうをしておりましたが、今回は商業系ゾーンに変更のほうをしております。

そのほかにも、図中のオレンジ色に着色してある2か所の地区でございますが、前計画では住居系ゾーンとして位置づけておりました。この2地区につきましては、住居系ゾーンと工業系ゾーンのいずれとも接することから、将来的な人口の受皿、また新たな産業用地の確保などの用途を幅広く検討できるよう、2地区ともに住居系・産業系検討ゾーンに位置づけのほうを変更してございます。

大きく変更した点としては、この2点でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 今おっしゃった住居系・産業系検討ゾーンというのは、今後も増えていく可能性があるのかどうか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） まず、この住居系ゾーンにつきましては、今回の総合計画の目標年次でございます5万2,000人を収容するために確保するための試算をした上での面積になってございます。

あと、産業系に、例えば商業系につきましては、こちらのほうにつきましても今後の産業の成長率を考慮し拡張だとか位置づけのほうを変更しておりますので、現在の市街化区域から新たに拡張する区域等の拡大を図る区域はございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） 高浜市は、非常にコンパクトな自治体だと認識しております。

○議長（鈴木勝彦） 岡田議員、起立してお願いいたします。

○5番（岡田公作） 申し訳ないです。すみません。

高浜市は非常にコンパクトな自治体だと認識しております。このコンパクトさを今後どのよう

に生かしていくのか。また、どのように土地利用構想に結びつけているのかお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） コンパクトさ、土地利用の基本的な考え方のところにもございますが、コンパクトさを生かしたというところ、このコンパクトさ、議員の言われるように市域の本当に大きい市ではないので、そういったメリット、スケールメリットも生かしながら、かつ都市機能を今後集約してコンパクトシティというような形ですること、より暮らしやすいまちづくりに、土地利用につなげていきたい、そういったようなところを今後の10年の構想の中で持ってください。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） 第6次と第7次で大きく違うというか、表示の仕方でなくされたのかどうかということも含めてなんですけれども、第6次のほうで緑の拠点というのが表示があったわけなんですけれども、今回その表示がされていない、大山公園と中部公園だと思いますけれども、これについてはどういう意味があるわけでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） この土地利用構想図につきましては、土地利用の基本的には大きな方向性を示すものとして位置づけのほうをしております、今回の土地利用構想図につきましては、緑の拠点だとか表示はしてございません。

こちらのほうにつきましては、今回、先ほどの幹線道路沿道に商業系ゾーンを広げるだとか、そういうような変化する箇所がございましたものですから、ですので、図面がいろんな複雑化しておりますと、市民の方が非常に分かりづらいというところを考慮いたしまして、今回は分かりやすくするために大きな方向性のものだけを示させていただきました。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今の土地利用の構想のところなんですけれども、高浜の南部のほう、田戸地区のところは、以前は瓦工場だとかそういったのがようけあったんですけれども、今、瓦業界が不況で、その跡が分譲住宅だとかそういったのに変わってきておるんですけれども、かなり分譲住宅だとかそういったものや何かもできていますので、そのところは全然工業系ゾーンということで住工混在が広がっていったら、そういったことがこの図から見るとちょっと見えてきますので、その辺のところはどのように考えてみえるのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 南の地区で、現在準工業地域に指定してある地区でございますが、こちらのほうにつきましては今回の土地利用構想図では、南側以外のところは、例えば住居系ゾ

ーンだとか、そういう形の位置づけのほうもしてございます。

ただ、南の部分につきましては、昔ながらの産業が集積している地区ということもございまして、地場産業の育成に向けた操業環境の維持・保全を図る必要というところであったり、あと一方では、工場の建屋が増えておる区域もございますので、ですのでこちらのほうにつきましては第6次の位置づけを継続することといたしております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 1点伺います。

住居系・産業系検討ゾーンという部分があるんですけども、この2地区はどこら辺を考慮しておられるのか、そこら辺をちょっとしっかりとお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 住居系・産業系検討ゾーンの場所でございますが、こちらのほうにつきましては2地区で、まず先ほど申しました国道419号線、図中ですと地域高規格道路よりも北側の住居系・産業系検討ゾーンでございますが、こちらのほうにつきましては市道宮裏線よりも南側の現在市街化調整区域の一带の箇所を今後、住居系や工業系に、どちらかに検討していこうというような形で考えてございます。

あと、その419号線、地域高規格道路の南側の地区、もう1か所の地区でございますが、こちらのほうの地区につきましては翼小学校周辺の、こちらのほうにつきましても市街化調整区域がございまして、こちらの区域を先ほど同様の住居系・産業系検討ゾーンという形で位置づけのほうをしてございます。よって、2か所とも現在は市街化調整区域の区域でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、次に4番、地域展望について質疑を許します。

10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） 次に、4の地域展望についてです。

市政運営に当たっては、地域計画の地域の想いを尊重するとあります。今回の総合計画では、参考資料に各個別目標にみんなでできることが掲げられております。各まち協、地域の想いがどのように反映されているということか。また、そうであればどのように反映したのかをお聞きいたします。

この議案書のほうでは色分けはしてはないんですけども、参考資料か何かのほうでは各まち協によって色違いがあったものだと思いますけれども、それについてもお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 今、議員がおっしゃったとおり、地域の想いにつきましては第7次総合計画の各個別目標のみんなにできることの部分に反映しております。

各地域計画は、各まちづくり協議会において10年後の地域の姿や目標を、地域団体をはじめとした地域の方々に考えて策定をしましてまいっております。みんなにできることには、地域計画に掲げられているこんなことに取り組んでいきたいという取組を一部ですが分野ごとに抜粋して掲載をさせていただいておりますというところです。

実は、表現もばらばらになっておりますのは、地域計画に書かれた内容を尊重してそのまま掲載しているということからであります。

地域展望の各地域の色とみんなにできることの記載にある四角の色が対応していると、議員おっしゃったとおりです。これにつきましては、審議会の意見を踏まえましてこのような形で反映させていただいたというところでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、基本構想の質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。再開は11時35分です。

午前11時31分休憩

午前11時35分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、基本計画（前期）について質疑を行います。

初めに、基本目標Ⅰ「手を取り合ってみんなでまちをつくろう」について質疑を行います。

まず、目標1「ずっと住み続けたいまちをみんなと一緒につくります」について質疑を許します。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） 基本目標をお聞きするに当たりまして、こちらも細かい事業内容はお聞きできないので、方向性やイメージ、考え方についてお尋ねをしていきたいと思っております。

それでは、目標1につきまして、数点ありますので2回に分けてお聞きいたします。

13ページをお願いいたします。

総合計画の基本目標の入り口に、大家族たかはまを具現化していくために協働推進を置き、意思を十分に、その意図を十分に感じるころであります。しかし、「ずっと住み続けたいまちをみんなと一緒につくります」とした想いをまず教えてください。

2点目といたしまして、そちらを受けまして、みんなと一緒にまちをつくるため、まちの課題や目標を共有する中で、課題解決に向けて語り合い・共有する場をどのようにイメージしている

のかを教えてください。

3点目といたしまして、市民意識調査の項目であります「あなたは地域活動に参加したことがありますか」の問いですが、20代、30代が圧倒的に少なく普遍的なテーマであります。

そんな中において、若い世代のちょっとした挑戦を応援できる仕組み、また若者と併せて地域活動に参画しづらい働き世代であります。働きながらまたはリタイア後に地域への参加が困難な状況にある中、まちづくりにその能力や経験を活用するためどのように取り組むのか、戦略イメージを教えてください。

まずここまでお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） まず、フレーズに込めた想いでございます。

このフレーズにつきましては、第7次総合計画に掲げる10年後の将来都市像の実現に向けては、行政だけではなく地域の団体さんや企業、また市民の皆様一人一人が協力し合ってみんなでそういったいつまでも住み続けたいと思えるまちをつくっていくことが大切という考え方がまず基本にございます。

本市では、これまでもまちづくり協議会をはじめそうした市民や地域、行政が協力してずっとまちづくりに取り組んできた、そういった実績や強みがございます。これまで培ってきた強みを踏まえ、高浜市は住みやすい、いつまでも高浜市に住み続けたいと思っただけのようなまちづくりを、これからもみんなで行っていくことが重要であると考えこのフレーズにいたしました。

フレーズの設定については市民会議、第3回目の市民会議のときにもいろいろキーワード出しとかをやりました。そうした中でこれからの10年間でこんな取組必要だねというような中で、たくさんあったフレーズが「みんな」とか「住みたい」とか「若者が出会える機会」、そういったものもキーワードとしてたくさん出てまいりましたので、そういったものも踏まえてこのキャッチフレーズのフレーズにさせていただきました。

次に、共有する場のイメージでございます。

共有する場、第7次総合計画策定する際にも少しお話ししましたが、高浜市の未来を描く市民会議という場を設定してまいりました。

ただ、やはりそういった登録制でございます。なかなか参加しづらい部分もあったのかなというところありましたので、そういった市民会議をより参加しやすい形になるように見直しを今後してまいりたいと考えております。総合計画の進行管理や取組を実践する場として見直しをしていきたいと。

あわせて、既存の町内会やまちづくり協議会、そういった場を生かしてこういった課題だったりとか、課題について語り合ったり共有したりと、そういった場をそういった既存の団体様を併

せて一緒につくり上げていきたいと考えております。

あと、若い世代や働きながらの世代に対する取組のイメージ、どのように進めようとしているのかのイメージでございますが、質問にもございましたように本当に市民意識調査を見ると、若い世代ほど良好なコミュニティが今後重要だと考えているんですが、ただ実際のまちづくり見ると若い世代なかなか少ないよという現状がございます。意識があってもなかなか活動につながっていないというところでございます。

そうしたまちづくりに参加したいがなかなかできない、それを応援するために、これまで若い世代を見ていたりとか話を聞いていたりすると、なかなか既存団体に所属したり団体を立ち上げてというような条件があるこれまでの制度だと、なかなか利用、若い世代はそこまでして挑戦しようかなという機運がなかなか出にくいのかなというところがございます。

そうしたところを解決するために、もう少し制度を従来の制度よりハードルをちょっと下げて、ちょっとした挑戦を財政面などで支援できたりとか、市民会議にももっと若い世代が入ってきやすくなるような、そんな仕組みや場づくりを考えていきたいと考えております。

あと、働いている世代、本当に働いている世代はまず仕事が第一ですので、そういった世代になかなか出てきてもらうこと自体も難しいんですが、まずはちょっと状況をしっかり把握をしていきたいなと考えております。

例えば、まちづくり協議会や団体の方々、実際に働きながらでも、少しですが活動されている方は実際には見えますので、そうした方々にどうしてこういった活動に参加しようとしたのかとか、どういったところがちょっともつとなると参加しやすいんですけれどもというようなヒアリング等、意見交換しながらちょっと仕組みを考えていきたいなど。

また、企業ともっと連携をしていくことで、企業の地域貢献活動の一環として地域に関わることで、ひょっとすると地域デビューのきっかけにつながるんじゃないかということも考えられますので、そうした企業へのアプローチも今後考えていきたいなというようにイメージしております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） ありがとうございます。

続いて、今、まちづくりに参画いただくためのきっかけづくりや取りかかりについてはよく分かりましたが、継続し次につなげていくためのステップ、そして風土を育む取組についてどうお考えなのか、2 点ほどお聞きします。

地域活動を活発にすることについて、活動に対するインセンティブの付与を上げてみえますが、こちらについてもどういったイメージやお考えをお持ちなのか。

また、活動の発表会やコンテスト等が地域で縮小されていく中で、こちらもどのように再構築

していくのかを教えてくださいたいと思います。

最後に、その時々によって変わってくると思いますが、分析された中で時代に合ったコミュニティ活動を現在どのようにお考えなのか教えてください。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） まず、インセンティブの付与のイメージでございますが、なかなか私も地域活動の中でいろんな人との関わりの中で、なかなかこれまでのような無償ボランティアというようなだけでは実際、地域活動に興味や関心を持って参加する、もしくはしたくなるというような意識を持ってもらうのはなかなか難しいなというのをだんだん考えるようになってきております。何かしらのやはり地域活動に参加してよかったなと、何かそういったものを持ってもらえる、支えてくれる方には今後は必要なのかなと考えております。

そうした、具体的なところは今後アクションプランでちょっと考えていくんですが、そうした地域に参加している人には何かよかったなと思えるものを付与できるような、そんな仕組みを考えてまいりたいと思います。

あと、コンテストや活動の発表会、地域でも十分行われているんですが、今回の例えばでいいますところ総合計画の計画書をつくるに当たっても、写真、表紙にもなっていますが写真とかを募集をさせていただきました。そうしたところ、何十点かの写真の応募がございました。

やはり、そうした会議とかには出られないけれども、市を盛り上げていくための写真、自分の得意な写真ならこうやって生かして応募して使ってもらうことはできる。本当に得意分野いろいろあると思います。そして、コンテストや発表会で評価されることで、もっとやってみたいなというようにつながるということは十分にあるのかなと思いますので、そうした、そんなにたくさん回数はできませんが、何年かに1回なのか不定期なのか分かりませんが、そういった少し自分のできることを評価してもらえるような場をつくっていきいたいなと思ってございます。

最後に、コミュニティの在り方を検討というようなところでございますが、10年後のやはり将来都市像や5年後のまちの姿、そういったものを実現するためにはコミュニティ活動、つまり市民の皆様の方々の力、協力が必要不可欠となってまいります。

ただ、昨今の状況を見ますと、役員の担い手不足だったり加入率の低下などコミュニティや地域団体を取り巻く環境は大変厳しくなっております。設立当時は必要で、その目的としていたものを実現するために各種団体設立されていると思いますが、時代が移り変わる中で団体が果たしてきた役割というものが変わる、役割が変わるものが世の中には出てきて、団体としての必要性をその一般の市民の方々が感じにくくなっているところはあるのかなと思います。

団体の活動では、いろいろ負担になっている部分もたくさんあるということはお聞きしております。そういった部分について、行政も一緒になって見直しを図っていくとともに、コミュニテ

ィ団体の活動そのもの、団体の皆さんと一緒に検討して、市民の皆さんに必要とされる活動や団体になるように、検討の仕方はちょっとまた今後検討していきますが、やっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今のリーダーの最後のほうの御発言ですよね。やはり担い手不足がすごくどこも悩みどころであって、それでいてやはり定年の延長化というところで、本当に逆に年金ももらえないからしっかり仕事をしないと生活が成り立たないということで、なかなか思っているも参加できない方も見えるし、逆にそこまでもう全然意識が行かない、生活で手いっぱいだよという方もいるかと思うんです。

そういう中で、やはり今後、逆に今おっしゃったように逆に整理をして、より参加しやすいような形で行事を減らすとか、あとやり方を変えるとか、そういう工夫が必要にもなってくるのかなと思うんですけれども、そういう中でこの参考資料のほうを見ていただくと、最初に高浜市が目指すまちの目標を知っている人の割合が、目標値が100%で、最近1年間でまちのために活動したことがある人の割合が60%、まちづくり協議会の活動に関わったことがある人の割合が50%ということで目標値が書かれているんですけれども、これはどのようにしてこういう数字が出てくるのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 参考資料の部分になりますので、参考ということでお答えさせていただきますが、各目標値の設定についてでございますが、まずキャッチフレーズ、知っていてほしい方の割合、こちらにつきましては先ほど基本構想のところでも御質問いただきましたが、これぐらいは本当に全ての方に知っていてほしいという、非常に高い目標ですけれども、それぐらいの意気込みを持って我々は取り組んでいきたいと考えてございます。総合計画全部を見てもらうというのはなかなかハードル高いですので、せめてこのフレーズの部分だけでも覚えてほしいというところがあって掲げました。

まちのために活動したことがある人の割合、これまちづくり協議会の活動に関わってきた、関わったことがある人の割合とも連動しますが、まちづくり協議会に関わったことがある人、今現状が26.6%、大体4人に1人ぐらいですが、これを2人に1人ぐらいはというようなところまで5年間で持っていきたいなと考えてございます。

それプラス、今回の計画にもありますが、一人ひとりにできることというところもあります。団体に所属しなくても一人一人でもできることというのがあります。そうしたことも踏まえて、それが現在30%ということでございますので、1年間で10%ずつぐらい上がる中で5年後には60%ぐらいには持っていきたいというような形で設定をしております。よろしくお願ひいたします。

す。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、結局キャッチフレーズを知っている人の割合を100%目指したいということで御答弁がございましたが、確かにこれ全部読み込むというのは本当に大変だなと思っています。

そういう中で、例えば市民の方にある程度こんなことをやってもらえると、皆さんがより住みやすい高浜になるんじゃないかというところもあって、何か概要版みたいなものとかは、こういうものでつくられるのか、つくられないのか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 概要版をつくるのでしょうかというところですが、概要版についてはつくって、市民の皆さんの周知に使っていききたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 1点お伺いしたいんですけども、高浜市に長く住み続けたいと思う人の割合で、10歳代が令和3年、この表から見ますと市民意識調査ですか、80%ぐらいから急に40%ぐらいに下がっておるんですけども、前回令和1年から2年は上がっておるんですけども、そういったことに、なぜこんな急激に上がり下がりするというような調査をされたのか、それとも小・中学校に対してまち協なりそういった説明じゃないですけども、こういった高浜の目標みたいなことをPRなり何かされたのか、そこら辺のことを少しちょっとお聞きしたいと思いません。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 10歳代のところのこの経年変化が結構激しいというところがございますが、正直なところ10歳代につきましては、そのアンケートに回答してくださる方がちょっと人数がほかの世代に比べて少なく、1人、2人、結構少人数がいいえというようにしたらその割合がかなり変動してしまうような、ちょっと母数が小さくてこういった変化が大きくなってしまいうところがちょっと1個側面としてあります。なので、私どもとしてはそういった10歳代のところもより母数を増やしていくという努力は今後、必要かなとちょっと考えてございます。

あと、小・中学校とかそういったところに対してというところですが、第6次のときは最初出前授業といったようなところで自治基本条例の概念とか考え方というのを少しお話するような機会もございましたが、なかなか昨今の状況でそこまではちょっと難しい状況もございます。

ただ、先ほどのような課題を共有する場だとか、少しこういったキャッチフレーズをもう少し若い子たちにも伝わるような仕掛けでPRをしていきたいと考えておりますので、そういったところで若い世代にも周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これで目標1についての質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時53分休憩

午後1時00分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、目標2「お互いを理解し、支え合い、誰もが地域の一員として活躍できるまちをつくります」について質疑を許します。

14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 2点ばかり伺いたいと思います。

まず、この1番目の多様性を認め合いのところの一番目のボチに、多文化共生推進計画を策定しますとありますけれども、その内容だとか策定期間、もし詳しく分かれば、分かる範囲で説明をお願いいたします。

それから、3番目の四角ですけれども、外国籍市民の社会参画を促進しますの2つ目のボチで、外国籍市民と地域をつなぐ人材育成及び人と人をつなぐネットワークを構築しますとありますけれども、これは防災を考えても非常に大事な取組だと思っております。もし分かれば、これもどのような事業を想定しているのかをお願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 2点御質問いただきましてありがとうございます。

まず、多文化共生推進計画のイメージでございますが、行き当たりばったりではなく、課題が発生するたびに今まで事後対応的な部分もありましたが、やはりそれではいけないかなというところがございます。5年後の目指す姿の達成に向けて、計画的にやはり取り組んでいくことが必要であると考えて、そういった多文化の共生の取組の推進計画をつくっていきたいと考えております。

内容につきましては、まだちょっと具体的にはこれからになりますが、来年度中ぐらいには策定をして、その翌年から取り組んでいけるように、そんなスパンでイメージをしております。

続きまして、外国籍市民と地域をつなぐ人材育成及び人と人をつなぐネットワークを構築しますという部分ですが、現在でも多文化共生コミュニティセンターを中心にいろいろ、日本語教室とかいろいろ取組をやっておるんですが、その中でいろいろ外国人の方々を少し引っ張ってい

ただけるようなキーパーソンが出てきました。そういったような方を増やすことが、いろいろ地域に参加できるようなきっかけをつくっていく第一歩にもなるのかなというところもございます。

また、今ちょっとイメージとして例えばでございますが、外国籍の方で少し構成をした、外国籍の方がこんなことを今困っているとか、そういったようなことを協議するようなネットワーク会議みたいなものを少し立ち上げられたらなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） それでは、1 点お聞きいたします。

多様性を認め合い、誰もが暮らしやすい環境をつくります……

○議長（鈴木勝彦） 荒川議員、もう少しマイクを。

○1 番（荒川義孝） すみません。

1 点目の、最初の多様性を認め合い、誰もが暮らしやすい環境をつくります。それから、多文化共生の実現に向け、一人ひとりの意識を高めますの中でいろんなことが挙げられています。市からの情報提供の在り方でありますとか相談体制、あるいは外国籍市民が生活していくための学ぶ機会を充実とありますが、こちらの内容を実行していくに当たりまして、ある関係団体と連携していくのか、それとも市独自でおやりになられるのか、そのあたりちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策 G（榊原雅彦） 取組実現に向けてどのようなイメージというところで、関係団体があるのか市として取り組んでいくのかというようなところでございますが、やはり外国籍の方が暮らしやすい環境のためには、どうしてもやっぱり言語の障壁が出てまいります。同じ目標を目指す市民の一員となつていただくためには、日本人と同様、高浜市のことをまずは知っていただくということが大切かなと思っております。

そういったようなところで、現在、先ほどもちょっと答弁の中でありましたが、多文化共生コミュニティセンターを立ち上げておりますので、そういった場を中心にしながら、今後は、将来的にはというところですが、各地域にも少しそういった相談や支援が持ちかけられるような体制を広げていくことができたらなと考えてございます。なので、市単独ではなくて、そういった団体や地域の力を借りながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

2 番、神谷直子議員。

○2 番（神谷直子） この参考資料108ページにあります外国籍の方の審議会の人数とかとありますけれども、それは先ほど御答弁でありました外国籍の方の協議会みたいなものをつくってきたいというので、この目標数値が出ているのかどうかの確認と、あとここで聞くのかちょっと

目標1で聞くのか悩んだんですけども、性別や考え方の違いというのが目標2のほうにありますので、ちょっとここでお聞きしたいんですけども、この女性とか若年層ですね、女性については高浜市女性活躍推進計画として計画はありますけれども、具体的な考え方とかがあまり載っていないような気がするんですけども、こちらのほうはどうお考えなのか。

また若年層、先ほどの1番のところの若年層の、若い方のまちづくりに関心があるように積極的に皆さんに情報共有していきたいみたいなお話がありましたけれども、そちらのほうをどのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） まず、資料のほうにありますまちづくり指標の中に掲げている、市の審議会等の委員になっている外国籍の人数ですが、こちらにつきましては市の公職者名簿にも載るような委員会、審議会、そういったような本当に委員会の中に、これからはもっと外国籍の方も入ってくるべきじゃないか、これは審議会の中でも御意見として、この総合計画つくる審議会の中でも、本当はもっと外国籍の方だったりもっと若い方だったりというのが、本当は入ってくるとよかったねというような御意見もありました。そういったようなのを見越して、もっといろんな市の委員会とかに外国籍の方に入ってもらいたいというようなことがあります。なので、先ほどのネットワーク会議とはまたちょっと別で考えてはございます。

若年層の部分でございますが、先ほどの個別目標1のところでもお話をさせていただきましたが、やはり現在の制度の中ではハードルが少し若い世代にとっては高いところがありますので、もう少しハードルを下げて、本当に大きな支援は多分そんなに必要としていない方も多く見えます、ちょっとしたところを背中を押してあげられるような、そのようなことをしていけたらと考えております。よろしくお願ひします。

女性活躍推進法に基づく推進計画ですが、ちょっと個別計画の中身についてはすみません、ちょっと現在ちょっとやっていませんので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鈴木勝彦） 議員の皆さんにお願ひいたします。今のまちづくり指標はあくまで参考資料でありますので、議案の内容に対する質疑になるように質問を変えていただきますよう、よろしくお願ひをいたします。

11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） お願ひします。

多文化共生で、「お互いが理解し、支え合い、誰もが地域の一員として活躍できるまちづくりをします」というこの目標ですけども、この多文化共生というところを捉えると、これ全てに横串として刺していくべき内容なことだというふうに私は認識しているんですけども、これをあえて今だからこそこういうふうに個別目標として上げる必要性というのを、そちらを選んだ理由というものがもしあるのであればお聞かせをいただきたいと思ひます。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今、御質問いただきました横串の部分、本当に議員おっしゃるとおりで、これを検討して行く中でも全てに多文化共生というのは関わってくるよねというような議論は会議の中でも出てまいりました。

そうした中で、まだ正直高浜市は多文化共生に取り組み始めたばかりのところでございます。そうしたところで、ベースになるようなところをしっかりと足場を固めて今後進めていきたいというところもありまして、個別計画で掲げることでしっかりと取り組むべきというところで、本当に議論はありましたが、個別計画の中に1本柱立てをして明確にしていこうというふうで出させていただきました。

○議長（鈴木勝彦） 11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） 議論の中には出てきたというお話はよく分かります。まさにそれを、この目標に掲げて何をやっていくのというところが一番大事だと思うんです。今回これを議決するに当たってはそれを聞かせていただきたいんですけども、結局高浜の市民の方々、企業市民も含めて、そういった方々にもっと多文化共生というものをしっかりと根づかせていかないと、ほかのところにもこれが波及していかないんだというようなレベルの中で、今回この5年間これで頑張っていこうという思いなのかどうなのか、ちょっと確認だけさせていただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今、議員の言われるように、本当に企業さんも含めてまず知っていただくというところが、認識、まず理解をし合うというところが本当に一番大事かなと。やっぱり手段を考えがちになるんですけども、本質的な部分をまずはしっかり理解をしていくことが大切と我々も思っております。そうしたことから、この表現にもあります「理解し」というようなところが出てきております。

外国籍の方と話していると、やっぱりその日本人の方には我々は見えていないんじゃないかというようなことを言われたことがあります。本当に見ようとしていないというようなところがあったと思います。そこを、ちゃんと我々日本人自体もしっかりと外国籍の方が増えてきているという現状を理解して、一緒に暮らしていく仲間なんだということをまずはみんな理解をしていこうというところからスタートしたいなと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の話でいくと、もちろんまずは知ることが一番大事なのかなと思うんですけども、そういう意味では今、多文化共生コミュニティセンターがどんなことをやっているのかなというのがなかなか伝わってこないなという。例えば、広報とかでもそういうのが、こんなことやっていますよとか、そういうことが載ってこないの、すごく分かりづらい部分がある

のかなということと、あと5年後にこんなことに取り組みますというところで、1番目の四角の一番最後のところなんですけれども、性別や考え方の違い等に関わらず暮らしやすい環境をつくるため、パートナーシップ制度等、価値観を認め合う環境を整えますということなんですけれども、パートナーシップ制度はもう当市では導入されているものですから、やはりその一段上のファミリーシップ制度とか、そういうことまでも次の段階に行けるんじゃないのかなと思うんですけれども、そのあたりはどうなのでしょう。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 2点の御質問ありがとうございます。

まず、センターの取組の部分でございますが、正直こちらあまりしっかりPRができていなかったというところはございますので、今後広報やいろんな媒体を使って日本語勉強会や、本当にいろんな相談も受けてございます。そういったことをしっかり支援し、利用してくれる人。結構日本人の方も訪れていただいて、外国籍の方と交流する場にもなっているので、そういったところをしっかりとPRしていけたらと思います。

あと、パートナーシップ、その上のファミリーシップ制度というところ、御意見いただきました。今後の取組の参考にさせていただければと思います。ちょっと具体的なところにつきましては、今回はまた答弁を差し控えさせていただきますので、参考とさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これで目標2についての質疑を打ち切ります。

次に、目標3「時間と場所を選ばない行政サービスを提供します」について質疑を許します。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） 引き続きお願いします。

15ページ、まず行政の、行政サービスのオンライン化の実現についてお聞きいたします。

5年後のまちの姿として、市民が時間と場所を気にせずに必要な手続きができていることを想定されてみえますが、実際この住民サービスを推し進めていく上でマイナンバーカード、こちらが全市民への普及を前提とした形で進められているのかということがまず1点目。

2点目といたしましては、デジタル化が進み業務の改善や効率化で浮いた人的資源を市民一人ひとりに寄り添ったサービス強化につながっていくこと。そしてもう1点、書かない・待たない・行かないデジタル窓口が実現されることによる、この2点から結果として追いついていくことができない市民の方がどうなってしまうのかということが懸念されますが、そのあたりどのように考えているかということ。

3点目としまして、行政の内部の取組としてDXの推進、人材育成を上げてみえますが、DX

の推進に当たり新技術等を導入して業務の効率化が進められるとしても、そこに携わる職員のスキル次第であります。本市としてどのような方向で人材育成並びにDXリテラシーの向上を図っていくのか教えてください。

最後に、DXの推進と併せまして、全職員の個人情報保護に関する意識の向上、それからセキュリティの面を強化する取組ですが、どのような理念を持ってどこを目指していくのか教えてください。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） それでは、まず1点目の関係でございますが、御指摘のとおり行政のオンライン化の鍵となるのはマイナンバーカードであると考えております。

各種手続において、本人確認の作業は重要かつ大変時間のかかる作業でございます。これに対して、マイナンバーカードが普及すれば安全かつ迅速に本人確認作業ができ、業務の効率化が図れることとなりますので、今から進めていくときにやはりマイナンバーカードを入り口にするとは避けては通れない内容だと考えております。

続きまして、2点目の市民の方がそのデジタル化が進むことについて置いていかれるのか御心配をされておるといふ御指摘でございますが、これ実は御指摘のとおり、総合計画審議会のほうでも度々御意見が出ておる内容でございます。

そこで、私どももそういった意見を反映させる意味も込めまして、この施策が目指す5年後のまちの姿の中のひし形の2番目に、業務の改善・効率化で浮いた人的資源を市民一人ひとりに寄り添ったサービスの強化につなげることができていますということ大きな目標として掲げてございます。

DXの推進につきましては、業務の改善・効率化で浮いたこれらの資源をやることを目的とするものでございまして、デジタルのサービスは効率化を、対面のサービスのアナログのサービスについては丁寧さを、このメリハリを持った運用をしていきたいという、少しこれ、DXなんです。温かい思いをこの中に込めてございます。

続きまして、人材育成の部分でございますが、最近の昨今の状況から、実は国においてもデジタル社会形成基本法、地方公共団体情報システム標準化に関する法律など、国を挙げてDXを推進していこうという動きがございます。その中で、職員も、もういい悪いは別にして、DXに関する知識を取得せざるを得ない状況になっています。現実、今はなりつつあります。

そこで、今後の人材育成の方向でございますが、基礎的な研修、これは今後クラウドサービスですとかインターネットがありきの仕事のやり方になりますので、その部分についての基礎的な研修は当然実施してまいります。実務を通して職員一人一人が勉強し、より実践的な職場内研修、こういったものが効果的であろうと考えておりますので、こういったものを我々としまして

も伴走しながら支援をしていくような人材育成を図ってまいりたいと考えております。

最後の御質問のセキュリティの関係でございますが、こちらも国を挙げて実はDXの推進と車の両輪のようにセキュリティの強化も図っておられて、令和5年4月の個人情報の保護に関する法律の施行が今年4月でございます。そこで、行政手続のオンライン化だとか情報システムの標準化などにより、先ほど申し上げましたインターネットやクラウドサービスの活用範囲が広がるため、必要な研修は実施してまいりたいと考えています。

特に、マイナンバーを扱う職場には定期的な監査を実施しまして、定期的なチェックを図り、セキュリティの向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これで目標3についての質疑を打ち切ります。

次に、目標4「まちのことを知って、高浜市を応援したいという想いを育みます」について質疑を許します。

5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） 知ってほしいイメージの環境というのは非常に難しいと思うんですが、今後、情報のプラットフォーム、どのようなことをイメージしているのかお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 情報のプラットフォームといたしましては、やはり中心となってくるのは情報の掲載量に制限のないホームページを今はイメージしております。そちらをより見やすいものとなるよう、常に見直しのほうを図ってまいりたいと考えております。

ただ、ホームページは情報量は多いのですが、そこから目的とする情報にたどり着くのはなかなか難しいというところがございます。

そこで、情報へのアプローチ、入り口としてはLINEや広報といったプッシュ型の情報発信媒体を活用し、詳細な情報はホームページで紹介するといった各種情報発信媒体の役割分担をしっかりと明確にして、情報連携というようなところも含めて、全体でプラットフォームとして取り組んでいけたらなとイメージしております。

○議長（鈴木勝彦） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） こんなことに取り組みますの四角の1番目、市民一人ひとりが広報マン、まちぐるみで情報を発信していく風土と仕組みを構築しますというところで、参考資料の一人ひとりにできることの中には、SNSで高浜市を紹介しようとか市民記者になろうと書いてあります。なかなか難しいと思いますが、どのように働きをかけていくイメージなのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 市民一人ひとりが広報マンというようなところで風土、そういったものを築いていくために、一人ひとりができることの中で市民記者になろうとかそういったようなところ、なかなか難しいのではというようなところでございますが、その取組としましては、今後市民会議の中でもどうやってこれを普及させていこうかというところは一緒になって検討していくんですが、まずはそういった市民会議のメンバーが、こういった一人ひとりにできることをまずちょっと取り組んで実践してみて、こんなところはこんなふうになれば簡単にできるんだよという、まずはこちら側が率先して市民と協働して動いて、その姿を見せて着いてきていただけるような、そんなちょっと雰囲気をつくっていききたいなと、この一人ひとりにできることの取組としてはそういうことを考えてございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） 先ほど、知ってほしい情報が確実に届く環境を整えますの中で、情報のプラットフォーム、ホームページが基盤になるというお話でしたが、実際にその上の中でその時代に合った情報の発信媒体を取り入れとありますが、現時点でどのような媒体をイメージしているのか教えていただきたいのと、あと2点目ですが、高浜市を応援したくなるよう、まちの魅力を高めるの中で、これまで築き上げてきた地域資源については、こちらちょっと具体的に何をイメージ、指しているのかということと、新たな地域資源や魅力の発掘・開発についての展望を教えてくださいということ。

最後に、高浜市のよさを再発見できるきっかけをつくる中で、応援したい、観光人口や関係人口など行ってみたいというファンを増やしていきたいとしておられますが、一口にファンといってもそれぞれありますが、どのようなことをこのファンに期待しているのかお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 3点御質問いただきありがとうございます。

まず、ツールの部分でございますが、市民の皆様の情報を得るためのツールは、本当に時代の変化に合わせてどんどん変わってまいりました。それはこの先も多分同じかなと思います。その時代時代のトレンドに合った情報発信媒体を積極的に取り入れて、確実に市民の方に情報が届くようにしていきたいと考えておまして、ちなみに現時点では一番利用が多いのはやっぱりLINEかなというようなところがございます。市の公式LINEも現在は4,200ちょっと登録をいただいているというところがございます。そうしたプッシュ型の情報配信がやはり効果的と考えて、注力をしてまいりたいと思います。

実際、現在、市民会議におきましても、市民一人ひとりができることの実践として市のLINEに1人でも多くの方が登録いただけるような仕組みを現在考えて、また近々実践を実行できる

ように検討をしているというところがございます。

次に、高浜市を応援したくなるよう、まちの魅力を高めるという中で、これまで積み上げてきた資源とはどういうものかというようなことであったり、開発というのはどういうことかというところがございますが、これまで積み上げてきた部分につきましては、瓦とかでか落花生、これまで第6次でも様々取り組んで参りました。そういった特産品とか地場産業、そういったような部分やおまんじり祭りなどの地域行事、細工人形だとかそういった伝統の部分、そういった部分をしっかりと高めていければいいのかなと考えてございます。

実際、その新たな開発という部分でございますが、なかなか地域資源限りがあるという中ですぐ開発というのは難しいんですけれども、いろいろな分野とコラボレーションをするようなことで新たなものへと昇華させるということも、これまでの取組の中ではあったのかなと思います。なので、そういった1つの力では難しいものをいろいろなものと合体させることで、新たな価値を生み出していけたらというような形で考えてございます。

次に、ファンを増やしていくというところがございますが、高浜市のファンになっていただくことで、たとえ高浜市に暮らしていなくても、高浜市の中で行われている活動に参加し続けたいとか、地域の活動の担い手として活躍をしていただく。遠くに引っ越したとしても、物理的にそうすれば地域活動に参加することが難しくなるんですが、例えばふるさと納税というふるさとを応援する仕組み、そういったものを活用して高浜を応援するということもできますので、高浜のファンを増やすことでそういったふるさと納税のアップにもつながるということはあるのかなと、そういったことを期待していたりもします。

高浜市、実は毎年平均すると3,000人ぐらいが転入して、二千五、六百人が転出というような平均的なところがございます。そうした人口移動の大きなまちでございます。転入・転出する方が多いと、居住年数が短くなったりとか、そういったところで高浜市への愛着というものがちょっと定着しにくいのかなというところがございますが、そういったマイナス面を考えるだけではなく、高浜市に関わったことのある人口、先ほど言われた関係人口、そういったものがとても多くという、チャンスがたくさんあるというような、そんなプラスの考え方もできるのかなと思います。

高浜市から出ていった人に、転出される方に高浜市よかったなと思っていただける、気にかけてもらえるようなことをしっかりと仕掛けていくことで、高浜市から離れても高浜市のことをずっと応援してくれる、そんな人たちを増やしていくことをここでは目指していきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 2つ目の「知ってほしい」が、確実に届く環境を整えますの2つ目、市

民と行政がお互いにコミュニケーションをとり、情報交換を活発に行いと書かれているんですけども、このあたりがちょっとどういうことになるのかイメージができないので、どんなものになるのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） こちらの2つ目のお互いにコミュニケーションをとり、情報交換を活発に行い、情報のニーズをくみ取るとともに、つながりを通じて情報を発信というところですが、行政からの一方的な情報発信、ホームページやLINE、いろいろ広報、基本的には行政から一方的に情報を発信するようなものになるんですが、そういったものだけではなくしっかりとコミュニケーション、対面でコミュニケーションを図りながら情報交換を行う、そういったようなこともちゃんと大切にしていきたいなと考えております。

広く情報を発信させていくために、まちづくり協議会、これまでの積み上げてきたそういった取組がありますので、まちづくり協議会、そういった地域団体を中心にした地域情報交換会のような仕組みの検討、構築をイメージしていきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） やはり、お互いに行政のほうも市民の方がどういうふうに感じているのか、どんなものを求めているのか、どういうことを困っているのかということは、やっぱり情報を、その時代時代でも変わってきますので、しっかり収集することが大事なかなと思う中で、やはり今、地域のいろんなことの説明会というのが今、全然今、行われていないような状況で、市民の方、私が聞く情報では市民の方から今、行政がどういう状況かよく分からないということをお聞きします。

そういう中で、確かにLINEとか広報とかでお伝えすることも大事なんですけども、今、リーダーがおっしゃったように、やはり対面でしっかり分からないところまでお聞きするということが大事なかなと思うんですけども、そういったこの中には、学校区ごとの説明会とか、そういうものは含まれているということでもいいのか、それともそうではないんだよということなのか、ちょっとそのあたりのイメージを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） ちょっと今回、方向性ということなので、具体的なところまでがここではちょっとないので何ともですが、対面を通してしっかりと、やはりキャッチボールをする中で理解をいただくということは重要だと思いますので、そういったようなコミュニケーション取れる場をしっかりとつくっていききたいと思います。

今回の総合計画全体を通してなんですけれども、説明というよりかはこういう情報を共有する中で、皆さんもこの計画を実行していく1人の当事者となってもらえるような、そんな説明会と

いうよりかは、その実現のための参加者となっただけのような、住民参加の場になっていくような、そういった場をつくっていきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） このプロモーションのところなんですけれども、第6次ではちょうど言葉は同じですけれども対話と、市民との対話という言葉が多く使われておったと思います。コミュニケーションも同じような意味だと思うんですけれども、これは第6次から続けてもし行くとすると20年の目標になってしまうわけですね。

そんな中で、これがさらにここで1つの目標として出てきておるといことは、これは何というかツールの問題なのか、例えば時代背景も含めてツールの問題なのか、それから世代の問題なのか、様々なものがあると思うんですけれども、その辺のところは何か会議とか何かで御意見として出てきたことはないのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 結果として20年に及ぶものになってくるというところがございました。

実際、会議の中ではその点についてはそこまで踏み込んだ質問や議論というのは正直なかったというところがございますが、いろいろまず市のことを知ってもらうことがスタートというところもございました。そういった中で、対話を重ねて理解してもらう。その結果が第6次のいろんなところで、指標の中でいろんなことが向上した、それにつながっているのかなと思いますが、今回対話、そこからさらに一歩踏み出して、その対話を通じて活動、まちづくりの活動につながっていくような、そんな対話につなげていきたいと、この10年はつなげていきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 20年間ということですが、もう私ども、市民とのやり取りする場を決して設けてこなかったというわけではないと思っております。いろんな時々に応じて、フォーラムであったりシンポジウムであったりというものを開催してきて、市民との対話をしてきたという認識しております。

今後につきましては、先ほどグループリーダーが申しましたが、やっぱり時代とともに変わってきておりますので、市民も参加していただけるような、そんな取組へ促していけるような市民とのコミュニケーションを図る場をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） ありがとうございます。

まさに今、部長がおっしゃったことだというふうに思いますけれども、やっぱりキャッチボー

ルができていないということだと思っんです。結局、10人いると10通りの球投げないと10人とも受けてくれないという話と同じだと思っんです。それを2つの話をするだけで5人ずつがきちんと受け止められるというようなことをしていくことが、まさにここに書いてあることじゃないかなというふうな気がするんですけども、特に先ほどいったようにツールが変わっていく、世代が変わっていく、それからさっきの多国籍の方が見える、そういったことも全部ここにもう網羅されてくると思っんです。そういったことを御期待をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） このこんなことに取り組みますというところで、「知ってほしい」が、確実に届く環境を整えます。その中で、2つ目のところ、市民と行政がお互いにコミュニケーションをとり、情報交換を活発に行い、情報のニーズをくみ取るとともに、つながりを通じて情報を発信しますこの部分のことですけども、実際に市はどういったことを想定してこういったことが記載されているのか、その辺のところをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 何か同じような質問なんですけれども、ほかの質問の仕方はございませんか。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 実際に今、市民からいろんな投書や何かが来ていると思っんです。それに対して市のほうがどのように答えるか、そういったことや何かを、やっぱりそういうコミュニケーションを取ることによってきちっと対話が生まれてくるというふうに思っていますので、私の知り合いの人や何かも、結構いろんなことをよく勉強してみえて、そういったことをインターネットや何かで投稿してみえる方がお見えになるんですけども、そういったことに対してきちっと対応していただきたいということがありますので、お聞きをしておるわけです。

○議長（鈴木勝彦） それは要望、ここは質疑の場でございますので、要望を聞く場ではありませんので、質問をよろしくお願ひしたいと思っます。答えられますか。

企画部長。

○企画部長（木村忠好） 先ほど、市民とのコミュニケーションの中でフォーラムとかシンポジウムを開催させていただきましたというお話させていただきました。皆さん市民一人一人ということで、広報マンになっていただきたいと思っますので、ぜひとも議員の皆様も、こういった場があるということをお伝ひいただきまして、フォーラムやシンポジウムに参加していただきますよう促していただければ幸いだというふうに思っしております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） すみません、1点ちょっと教えてほしいんですけども、市民の方々へいろいろ情報発信と情報のやり取りという部分があると思うんですけども、もう一つの見方で高浜市を応援したい、行って見て住んでみたいというファンを増やすというのは、基本的には市民ではなくて外の方だと思ってしまうんですけども、そういったところ、高浜市の場合ですと定住自立圏等ありますけれども、今回第7次ということで、そこら辺の外の方への情報発信という部分でどういった取組、考え方というのがあるのかなというのをちょっとお聞きかせただけならなと思います。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 外への情報発信というようなところがございますが、今言われたように定住自立圏、そういったいろんな広域の枠組みもございます。そういったところで、高浜市独自だけではなくていろんなことが連携することで発信力が高まるというところがあるとも思いますので、そのあたりは今後、定住自立圏のほうでも検討をしていきますが、ちょっと具体的なところまではないですが、連携という部分はしっかり意識しながらやっていきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これで目標4についての質疑を打ち切ります。

少し答弁者の席替えをやりますので、小休憩を取ります。再開は、13時45分。

午後1時40分休憩

午後1時45分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、基本目標Ⅱ「みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう」の質疑を行います。

まず、目標5「多様な主体が子育て・子育てを支えます」について質疑を許します。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） それでは、この目標の背景と設定した理由、考え方についてお聞かせください。

また、この多様な主体というのはあまり聞き慣れない言葉だと思うんですけども、この言葉をチョイスした理由もお願いします。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 地域の子供たちが、子供の成長や保護者への支援に関わることは、子育て支援を手厚く推進し、安心して子育てをできる環境とするための重要な要素でございます。

一方、近年の少子化、核家族化や新型コロナウイルス感染症の流行などで、子育てをする上で孤立化するなどの不安を抱えた保護者も増加する傾向にあります。また、生活スタイルは近年著しく変化をしており、子育てニーズの変化も目まぐるしいものとなっています。

そのために、子育てに関わる人材の発掘、適切なニーズの把握、そしてそれらを踏まえたサービスの提供をする必要がございます。

よって、いわゆる多くの方が子育てに参加するというような位置づけの中で、多様な主体が子育て・子育てを支えていることについて、保護者につなげる仕組みを今まで以上に構築し、子育て世帯が安心して子育てできるようにという思いを込めて設定したものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

じゃ、次に、この5年後のまちの姿とありますけれども、これの設定した理由、考え方を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 5年後の設定でございます。

子供の成長も踏まえてニーズのことを関係、考えていくに当たり5年後の設定をしたものでございます。

これが、保育ニーズの適切な把握を行い、高浜市子ども・子育てのいわゆる事業計画の策定を行いながら、ニーズに沿った事業を柔軟に展開することで、多様化する生活スタイルに応じた安心して子供を生み育てられる環境を整えることができると考えております。

そのためには、いわゆるICT等の活用もしながら、子育て世帯と施設、地域等をつなげる仕組みを構築することで、子育て中の親子が孤立しないように各種関係機関等が支える環境づくりを取り組むことで、子育て・子育てを通じた家族、地域の絆を深めることにつなげていくというふうに考えております。

子育て・子育てを支える人材、環境を充実させることにより、子育てに孤立しない、安心して生み育てられる環境を構築したいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

あと、このコロナ禍で大変だったと思いますけれども、市民の方とどのような話し合いが行われてここに至ったのかも聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 本計画は、令和3年の3月から令和5年の1月の間に10回行われた第7次高浜市総合計画審議会と、同じく3年から4年の10月までに8回開催された高浜市の未

来を描く市民会議を開催しております。そして、例えば審議会等で市が作成した計画案について御意見をいただき、内容を反映したものがお手元になる計画となります。

いただいた御意見としては、例えば目標である多様な主体が子育て・子育てを支えますについては、主体の多様性について取組に反映すべきではないかというような御意見もいただいております。

いただいた御意見につきましては、子育て・子育てを支える人材の発掘に取り組むや、子育て・子育てに係る環境の創出に取り組むなどに反映をしてございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今のところで、子育て・子育てを支える人材の育成を図るとともに、多様な主体が子育てを支える重層的な環境を実現します。その中で、子育て・子育てを支える人材の発掘に取り組みます。

僕は、やっぱり人材確保というのは大事だと思いますので、この辺のところについては具体的にどのようなことを考えてみえるのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） やはり、多くの方がいわゆる子供の育ちに関わるというようなことは、大事なものとして認識をしております。

現在、取り組んでいる内容等では、いわゆる家庭的保育等に関われるようないわゆる子育ての支援員の養成講座や、児童クラブ、放課後の居場所づくりの関係で、多くの方に子供の特性とかそういうものを知っていただくようないわゆる研修会等を開催して、今回、今日もLINE等で通知させていただいたんですけれども、多くの方にそういう子供について触れていただくような機会のきっかけづくりというものも行われておりますので、それも継続して行っていきたいなというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ちょっと具体的に言わせていただきますと、今言われたみたいにやっぱり人材の発掘というのは大変な話で、実際にいわゆる保育士だとか、そういった資格を持った方はようけお見えになるんです。現実には高浜の市の職員を退職した人や何かでも、いろいろなところでお手伝いしている方お見えになりますけれども、なかなかそういった人の輪が広がっていかない、その辺のところはやっぱりどういう問題があるか分かりませんが、そういったことや何かをきちっとやっぱり整理をしていただいて、せつかくそういった技術を持ってみえる人をそのまま野に置いておくのは僕ももったいないと思いますので、そういったところをぜひ発掘して、そういった人たちに協力してもらうことによって、そういった人材の確保や何かは可能になってくるのではないかとこのように思いますので、その辺のところをぜひ考えていただきたいと

思います。

○議長（鈴木勝彦） 黒川議員にお願いいたします。

質疑の場合は、自己の意見・要望はできないことになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） こんなことに取り組みますの2つ目の黒ポチの、子育て・子育てをのこの最後のところ、安全で安心できる場所を多くの子どもや保護者が利用できるように取り組みますということなんですけれども、これはどんなことなのかなというのがイメージが湧きませんので、できるだけ具体的に教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 具体的にという御質問でございます。

先月、記事にもございましたが、いわゆる保育をする上での事故というのが実際に起きております。ただ、その事故等について、市としてもそのままにするものではないと。こういうものは二度と起きてはいけないというようなことで、高浜市の保育事故検証委員会等を立ち上げて、今後同じ事故が再発が二度と起きないようにすることを検証してまいります。

安心して生み育てられる環境を創出するという点については、そこに預けられるお子さんたちについても、保護者にとっても安心して利用できるような環境を構築する必要があると。その点につきましては、やはり高浜市の責務としてこの中に上げていくように取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、リーダーがおっしゃったこと、本当に重要なことだと思っています。

ただ、これを読むと安全で安心できる場所を利用できるように取り組むというと、何か例えば高浜市で乳児さんとかが雨の日とか寒いときとかでもあったかくて室内で何か遊べるような、そういう場所をつくるのかなとか、何かそういうようなちょっとイメージになっちゃっていて、多分この文章で捉えるところが、この文章の書き方だと何か全然違うような感じがしちゃうので、何かもう少し、そういう意味であればそれも大事なことではあるので、もう少しちょっと書き方を変えていただけるといいかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 今、議員おっしゃられたような、いわゆる環境としての安全性や安心できる場所というものも当然含んでいるものになりますので、それも踏まえてというふうに御理解いただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 1点お伺いいたします。

一応保育園や幼稚園で、児童なり生徒が病気になると、すぐ親のほうへ連絡があるんですけども、たまたまその親類なり親族がお見えになってすぐ迎えに来られる家庭はいいんですけども、親しかいないと、どうしても職場環境で手が離せないというようなそういった児童や何かの手当というのか、そういったお手伝いができるような御相談というのか、今までそういったことは、これもつくる中で、話合いの中で協議中に出たかどうか、そこら辺も含めてこういう要するにいろいろな場所、安心できる場所づくりをというようなことを視野に入れておられるのか、そこら辺少しちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） まず、この計画を立てている間に、実際そのようなケースがあったかどうかでございますが、こちらとしては特にそのあたりについての連絡が保育園からあったとか、それについてはございません。

ただ、いわゆる迎えに来ていただくまでは、そういう体調の悪いお子さんについては職員室等でお迎えが来るまで待っていただくとか、その間ほかの園児にそういう、いろんなノロウイルスとかインフルエンザとか、いわゆるコロナ等の感染症の疑いのある方が、お子さんがほかの子と交わることによって、園でのいわゆる感染の拡大等が生じないような対応をしながら対応させていただいているというふうになっております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） お願いします。

基本目標Ⅱになるんですね、この5から。5、6、7というのが、これ第6次も同じ中身というのか、大きく子育て・子育てと学校教育と、それから生涯学習・文化スポーツというような3つが柱になっていたと思いますけれども、今回これ順番がちょっと違うんです。子育て・子育てが先なんです、この順番が先だからとかいうのが何かあるのか、それともこれさっきのシティブロモーションとは意味が違うんですよね。これは永遠のテーマでやっていかなきゃいけないことだと思うんです、3つともが。だから同じような、だからこれ20年もやっておるのかという話ではないと思うんです。

だけど、順番が違うというのはちょっとどうなのかなというところもあるものですから、その辺のところ、例えば市長はずっと子供の子育てのことは最も重要視していくんだという姿勢を貫いてきておりますので、それも含めてこのような順番になったのかどうなのか、もしこの辺の思いがあればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） ちょっと順番のことはちょっと置いておきまして、なかなか順番のことはこれを第一優先にというわけで書いてあるわけではないものですから、ただ国のほうも子育ては非常にこの数年間でしっかり充実させていこうという方針がしっかり出ています。予算だけが担保されていないという妙な状況ですが、私どものまちの中でも、決して子供さんがたくさん生まれるような状況になってきているわけではないんです。

そういう意味では、発信することとしてやはり安心して子供を産んでいただけますよというようにこのために、様々な施策をこれから持っていくますよということで、やはり今回の総合計画の中にもしっかりとその安心してだとか、人材のことだとか、包含的に全体の子育てのことを、人材も、それから制度も、それから環境もということで、そもそも細かい事業を基につくっておるといふふうに思いますが、細かい事業に持っていくまでの皆さんの御理解をいただけるようなお話を述べさせていただいておるといふふうに理解をしていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ごめんなさい、先ほどから私がこだわっているこの安全で安心できる場所というところなんですけれども、先ほどリーダーがおっしゃったこととか、私がお後に言ったこと、そういうのも全部含まれていますよということなんですけれども、やはり今度4月からこども家庭庁もできるということで、非常に今の首相も子育てに関して力を入れていくということなんですけれども、そういう意味で私はちょっと病児保育とか病後児保育、これがやはり今まで高浜市はちょっと使い勝手が悪いのかなというところがあって、利用者がほとんどいなかったような記憶があるものですから、そういう場所も含めてこの安心、安全で安心できる場所というところで考えてよろしかったでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） ただいまの御質問の中で、最初の安全で安心という部分については、こども育成グループリーダーが申しましたように通常の保育園とかそういったものも含め、またお母さん方がいろいろ御利用される、未満児のお母さんも御利用される子育て支援センターですとか児童センターとか、いろんなそういった場所を設けて、そういったところでいろんなLINEとかも通じて知ってもらって利用してもらって、子育てに対して不安なく参加、子育てをしていただける、そんな場所を設けるということでこの話があると。それを含めて包含的にという話ということです。

それを踏まえて、先ほどの病後児、病児の部分につきましては、先ほどからあります子ども・子育て支援事業計画の中でその位置づけ、いわゆる地域子ども・子育て支援事業というもので13事業と言われるものに入っている1つです。

これについては、アンケートを取りながら需要と供給、ニーズを踏まえてその市としてどうし

ていくかという計画を立てていくものです。

実際、病児につきましては、お母さん方のアンケートの中で多いのが、自分の子供が病気の間はやっぱり自分で見たいというやっぱり声も多いものですから、そういったことを含めて今の状況に至っている。

また、病児、病後児については、病後児はあくまでも回復期のお子さんというところなので、利用がしにくいというよりも、ちょっと病後、回復期だとそのまま保育園に預けてしまうというパターンもあるものですから、そこについては今後の事業計画のニーズ調査を踏まえて、今後高浜市としてどうしていくかということのところを考えていくという流れになるかと思っております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これで目標5についての質疑を打ち切ります。

次に、目標6「自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもを育みます」について質疑を許します。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） この「自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもを育みます」という目標を掲げた背景、設定した理由、考え方についてお聞かせください。

また、この5年後のまちの姿についても同じようにお聞かせください。

あと、先ほどもお聞きしましたけれども、コロナ禍で大変だったと思いますけれども、市民の方とどのような話し合いが行われてここに至ったのかもお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 午前中も総論とのつながりについての質問もありました。第7次高浜市総合計画にある将来都市像の「人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」に、これに迫るには人づくりが大切であり、その人づくりの基盤の一つに教育があります。

生きている間には、様々な予想外の出来事があります。どのような状況になろうとも、自分の人生を自分らしく幸せに生きるために学び続けられる子供たちの力を育むことこそが、人づくりにおいても最も大切なことであると考えます。

これに迫るために、市民会議というところで様々な方々の御意見も伺いました。そこでは、高浜市の将来都市像を決定するとき、市民の方々や中学生が選んだキーワードの中で多かったのは、「幸せ」とか「みんな」とか「人」、また「輪」などでした。これは、これからの高浜が自分だけではなく周りの全ての人々も幸せであるまちを願っていると捉えます。

このような意見も踏まえ、自分の幸せのために身近な仲間や自分が身を置く社会そのものが幸せであることが自分の幸せにつながることに気づかせ、自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもを育みたいと、そのように考えました。

また、5年後のまちの姿についての背景、考え方であります。

5年後のまちの姿については、4つ設定をさせていただきました。資料にあるとおりです。

1つ目につきましては、学習指導要領においても大切にしている知・徳・体の調和の取れた発達、つまり生きる力を身につけていることが必要であると考えました。

また、第6次高浜市総合計画の目標の達成度を図る指標の一つ、学習が将来役立つと感じている子供の割合、これが私どもが立てた目標値85%に達していなかったことも設定した理由の一つであります。

2つ目の姿につきましては、第6次高浜市総合計画において、様々な取組を通して学校・家庭・地域が子供の学びや育ちをつなげるという意識を持って力を合わせてまいりました。これまで連携を築き上げてきた成果をこの第7次においても生かし、自分の考えや思いをよりよくつくり出すために人やもの、ことに積極的に関わる子供が増えていることを目指します。

3つ目の姿につきましては、全国学力・学習状況調査の質問紙調査というものがありますが、そこにおいて自分には好きなどころがあると思いますかという問いに対し、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童・生徒の割合が比較的低い傾向にあることから、子供が自分の持ち味を知り、それを集団において発揮して自分らしく輝くことを目指してまいります。

最後、4つ目であります。現状のような情報化やグローバル化の進展、予測不能な事態が起こり得る変化の激しい時代においても、試行錯誤を繰り返しながらも子供たちが自分らしく生きていく力を育成する必要があると考え、設定しました。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

こんなことに取り組みますがたくさんありますけれども、これどのように進めていくかをお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 学校教育では、大きく2つの柱を立てさせていただきました。

1つ目の柱につきましては、常に社会の変化に対応した取組が求められています。学習指導要領に即した基礎学力の定着、主体的・対話的で深い学びを重視した学習の推進、SDGsについての学習を推進します。

また、変化の激しい時代においても自分のよさを理解し、自己肯定感を向上させ、子供たちが

自分らしく生きる力を育むために、キャリア教育の充実に向けた取組を進めます。

さらに、人と直接関わることによさに気づき、相手の意見を尊重し、合意形成を図りながら仲間とともに成長していくための人・もの・こととの関わり合いを重視した教育活動の実施。そして、道徳教育、情報モラル教育などの心の教育の推進などとしまして、一人ひとりが持ち味を發揮できる集団づくりを推進してまいります。

2つ目の柱についてです。

第6次から取り組んでいます異校種間や異学年間の交流をより充実させるため、幼・保・小・中の12年間の学びや育ちを引き続きつなげ、発達段階に応じた教育を充実させます。

また、特別な支援を必要とする児童・生徒や外国籍児童・生徒に対し適切な支援をするため、個別支援の充実に向けた取組を推進してまいります。

小学校におきましては、より授業内容を充実させるため、教科担任制の積極的な取組、また個別最適な学びと深い学びの実現のため、ICT機器のより有効的な活用を推進してまいります。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

たくさん述べていただきましたけれども、この取組をするとどうしてこの5年後の姿につながっているのか、またなぜこの取組を掲げたのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 社会の変化や教育を取り巻く環境、現状の高浜の子供の実態から、目標や5年後のまちの姿を設定しました。

こんなことに取り組みますの生きる力を育む質の高い教育活動を実施しますと、一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな教育の仕組みをつくり、この2本の取組については、2つが1組となって取り組むことで5年後のまちの姿の一つ一つに迫ることができるのだと考えております。

また、この2本の取組につきましては、第6次では学校・家庭・地域が子供の学びや育ちをつなげるという意識を持つことを目標とし、その体制づくりに力を入れてまいりました。そのため、3者一体となって深い連携を築くことができました。

第7次においては、この第6次の取組の成果を継続しつつ、質の高い教育活動への意識を高め、さらに実践を深めることにより5年後のまちの姿に迫っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 今、いろいろと御答弁いただきましたけれども、ちょっと深くお伺いした

いと思いますけれども、まず生きる力の最後の項目にSDGsについてですけれども、これ現状どのような学習をしておるのか。それから今後どのような学習を取り組んでいくのかということと、それからもう1点、教科担任制のことで、さらに今後どのような点でこの教科担任制を積極的に、どのような点で積極的に取り組んでいくのか、この2点だけお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 御質問いただきましたので、SDGsの学習ですけれども、学校の中では基本的には主に総合的な学習の時間で、少し具体的に申し上げますと小学校の3年生で福祉、4年生で環境、5年生で防犯、6年生で防災と。中学校はキャリア学習で通しております。

この中で、実はこのいずれもSDGsには深く関わる内容であります。ただ、今回市としてもSDGsについての学びを小・中学校からも深めていきたいということもありますので、今学んでいる学習がSDGsのどのあたりと関連しているのかということも、この総合的な学習の時間の中で強調して位置づけて、SDGsの学びをさらに深めたいと。

一度これが定着しますと、おそらく自分たちが学んでいる学習の中身ですとか、あるいは体験していること、過去に学んだあのことと関連しているんだなということが徐々に自分でできてるのかなということを期待しております。

それから、教科担任制ですけれども、これは小学校の特に高学年において、今現在も教科担任制を行っておりますけれども、担任同士の交換制による教科担任、これが基本になっておりますが、そのほか自分の得意な教科を受け持つことによって、それは常勤の者おりますが、非常勤の者おりますが、それによってその教科が得意な教員が得意な教科を行って、子供たちの自立した学習活動につなげていくということは行っております。

ただ、これも学校の規模ですとか職員の数ですとか、本当に適正な部分が一体今どこにあるんだろうというのがありますので、当然この後も継続して続けてまいりますけれども、やみくもに増やすのではなくて、その学校において、その教職員にとってどういったところでやっていくのが適正なのであろうかというところを今後、研究してまいりたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 1点だけお願いいたします。

一人ひとりが持ち味を発揮できる集団づくりというものを、もう少しちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） この持ち味という言葉でございます。

これまでも、授業づくりだとか学校づくりにおきまして、授業者なり学校において目指す子供像ということを設定をしまして、これまで質の改善を図ってきました。

ただ、それはその姿に合わせるということではなく、やはり一人一人の長所、強み、これだけは負けないといったところを最大限によさを伸ばしていきながら、それが例えばクラスのために、学校のために何か自分の自信を持って貢献できる場所を強みとして伸ばしていけるようにということを考えて、この持ち味という言葉を使わせていただいております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） 1点お願いします。

異校種間・異学年間の充実といったところで、新たな出会いというのは非常にお子さんたちにとって刺激があって、非常によい取組だと思うんですが、現状どのような交流を実施しているのかと、あと今後どのように充実させて12年間の学びや育ちに結びつけていくのかお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） この異校種間とか異学年の交流ということにつきましての大きな狙いといいますのは、幼稚園、保育園、小学校、中学校、こういったそれぞれの校種がどのような教育をしているのか、どのような学び、育ち、何を狙って教育をしているのかということ、それぞれの校種が互いに理解をすることを通して、例えば小学校でいうと幼稚園や保育園の方々がそういうことを狙ってこの子たちを育ててくれたんだ、これをしっかり引き継いでまた中学校へ送り出す。幼稚園、保育園の先生方は、そうか、小学校ではそういう教育をしているんだな。じゃ、それに迫るために、例えば年長さんではこういうところにちょっと小学校の入学を意識してちょっと迫っていきこうというような、学校職員の中心というものももちろん大切なんです、子供の目線をしっかり意識して学びや育ちをつなげると。すると、子供の目線に立ったつなぎを展開をしていくということがこれまでもやってまいりました。

それは、それぞれの学校校種でどういう行事、行いをやってきたのかということ、それぞれの教職員が、例えば小学校の教員が幼稚園、保育園の教育の現場に行って、どういう取組をしているのか、逆に小学校の教員が中学校の現場に行ってどういう授業、行事をやっているのか、これは中学校の職員が、幼稚園、保育園の職員がそれぞれの校種に足を運んでということをやってまいりました。

また、お子さんも、例えば小学校1年生が例えば生活科の時間で年長さんとの例えば交流会をするというような形で、年長さんが小学校1年生の姿を見て、あんなに立派に発言できるんだなという憧れの姿を持たせるような例えば交流会、これは可能な限り生活科、総合の時間等でやってまいりました。

今後も、その学校、その発達段階に応じた学年が狙うところに合う形を、関係者の学校同士で

よくよく話し合いをしながら、この子たちのために何ができるのかという話をしながら、よりこれまでの経験、体験、実践を基に質の向上を図っていく、そのような大切に育てていくよという形で、そのような考えでおります。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） じゃ、すみません、2点ほどお願いいたします。

先ほどから、先ほどありましたが、教科担任制の積極的な取組ということで、理想と、やはり各校に合ったということで教育長からお話がありましたが、1点確認が。

当然そういったところで、採用について、その教科担任制をやっていくという目標があって、こういった先生が足りないとかということで今後も採用されていくと思います。そういった採用について、採用するときこの教科担任制ということ意識しているのか、今でもしているのか、今後されていくのかということをお聞かせ願いたいということと、最後の一人一台タブレットを中心としたということなんです、この次の10年というときに、タブレットの更新というものが来ると思います。

そういったところで、高浜市が今すごく先進的にやっていってもらっていると思います。授業参観等を見に行っても、本当に子供たちが、先生がこんなふうに使っているんだとこちらが思わぬところまでやっていてくれていると思いますが、ここでより有効的なということを書いてありますが、どんな方向性、想定されているのかがあれば教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 教科担任制は、今現在はその学校にある職員の配置の状態、もう交換制にするか、あるいは例えば半日勤務というような職員も実はおるんですけども、そういった職員が担任を持たない都合上、じゃ得意な教科で教科担任に入ろうかというようなことを合わせ技で行っていますので、教科担任を今現在これだけ積極的に進むために、市としてこれだけ雇っているというのはほとんどないです。

ただ今後、これを進めてもう既に2年ほどになりますけれども、学校の様子を聞きながら、そのあたりを含めてより効果的なものを進めるために必要であれば、措置を考えていく必要はあると考えています。

それから、タブレットの更新ですけれども、これは頭の痛い問題でもあるんですけども、せっかくここまで築いたものですから、これまでの学びがつながるもの、より発展するもの、これまた具体的にはどういう形になるんだろうということはここではお話しできませんけれども、少なくともいち早く導入した高浜市、今現在、非常に授業の中でも活用が進んでいると、これは私も認識していますし、自負しておるところであります。この高浜市の特徴が今後も発展するよう

に、また具体的に考えてまいりたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 今、教育長のお話から、ICTのそういった取組に関して高浜は進んでいるということなんですけれども、要するに部活でプログラミングというのか、そういったクラブだとかそういったあれをつくるというのか、そういったあれが全く書いていないんですけれども、この中に、ICTの中にも。そういった考えはあるのか、そこら辺の教育課程でそういった部活なり学習内容でやらせるのか、そこら辺のことを少しお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） ここで書かせていただきましたICTの活用というのは、授業での活用のことを言っておりまして、その部活上の、確かにパソコン部等ありますけれども、そちらのほうで含んだ内容ではありません。

ただ、もちろん希望する生徒がおりますので、そちらはそちらで大事な活動として考えてまいりたいとは思っております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 2点お伺いしたいと思います。

文科省も言っているような、いわゆる今、教えられるだけではなくて、この主体的な深い学びというところが今すごく教育の中でクローズアップされているのかなと思うんですけれども、全国的に見れば、例えば時間割から自分で考えるとか、そういう学校も、もちろん学習指導要領にのっとった学習の方法なんですけれども、そういうことですごく発想の転換で定期テストもなくして、そうじゃなくて一つ一つミニテストみたいなのを繰り返しやっていく中で、自分で考えて今日はこれをやろうとかという形で考えてやる学習とかすごく今、多様な授業活動が全国的にされているのかなと思う中で今、高浜市だと、高中とかだとクラスも多いわけですので、なかなかそこまで思いきったかじを取るの難しいのかなと思うんですけれども、高浜市で考えられているこの主体的な学びというのは、どのようなことを示しているのかなというのがよく分からないので教えていただきたいのと、それから先ほど6番議員がお聞きしていた持ち味を発揮できる集団づくりというところが、御答弁いただいたんですけれども、抽象的なちょっと御答弁だったのかなと思うので、私のほうでイメージができなかったものですから、もし何かこういうことを考えていますようなことがありましたら教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 1点目の今、非常に求められている学びというのが、主体性を重んじた学び、これは本当にここ数年言われていることと全く一致しているし、私もまさにそこが今、一

番大事なところなんだろうというふうに認識をしております。

学校教育でいうところのこの主体性ですとか、あるいは自主性ですとか、こういったところを育てていく場面というのは非常にたくさんあります。あらゆる学習、あらゆる活動、あらゆる体験がつながる可能性を持っているんですけれども、私としましてはやっぱり授業勝負、授業の中で物事を覚えたりとか、あるいは書いて練習したりとか、そういったことは学校でなくても行えると。

では、学校はやっぱりみんなが集まっている場所であるから、そこはその1個ずつの授業ではなくて、もう少し長いスパンの単元というものがありますが、その単元を通してダイナミックな学びをつくって、子供たちに学ぶ楽しさ、面白さ味わわせながら、より主体性を今後出していきたいと、これが基本だと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 先ほどの持ち味というところでございますけれども、もう少し具体的に言いますと、先ほどの主体性にもつながるところであります。学びたくなる、調べたくなる、話し合いたくなるというようなところの延長に、授業だけではなく特別活動だとか学校行事だとか、なかなか授業では自分らしさを発揮できない子が、例えば合唱コンクール、体育大会、応援合戦、そういった集団で1つのクラスで目指す何か目標に迫るときに、じゃ僕は一体どういうところの立場でこの学級に貢献することができるんであろうかというところで自分を見つめ、自分のよさを知り、その自分の強みを発揮しながら何か関わっていける。

中学生も、将来大人になったときにある組織の中で自分の役割は一体何なんだろうか、自分にはできることは一体何なんだろうかと、みんなの前で何か先頭切って何かをやることは苦手であっても、みんなの後ろからしっかりサポートするだとか、みんなで声をかけることだったらできるかもしれないみたいな、自分が自分らしくその集団、組織に何か貢献できる、その自分というのは一体どういう者なのかなというところを何か見つけて、自分のよさを知って自信を持ってまた将来に役立てていける、そんな持ち味、強みを発見できるようなこれからのちょっと取組、学校の、学校づくりといたしましうか、学級づくり、集団づくりに発展できていたらなという願いを込めて、今この施策を取り組んでまいっている段階であります。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

[発言する者なし]

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これで目標6についての質疑を打ち切ります。

次に、目標7「学びで人がつながり合い まちを支える力をみんなで育みます」についての質

疑を許します。

○議長（鈴木勝彦） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） こんなことに取り組みますの四角の1つ目の一番下なんですけれども、子どものチャレンジする意欲を応援し、未来の高浜市を担う人材育成を行いますというところなんです、ほかの目標でもありました人材育成というのはどんな分野でも大切なことだと思います。どのようなことを考えてみえるのかということと、あと2つ目の四角、持っている力を人づくり・まちづくりに活かし、人と学びの輪を広げますというところで、市民同士の学び合いを推進しますというところが、どういったことを想定して書かれているのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、こんなことに取り組みますの1つ目の子どものチャレンジするという部分につきましてですが、子供というのは学びの根っこになっていく。いつか成長していったときに、また学びやまちづくりの担い手になっていくというところで注力していくことが大変重要であるというふうに考えております。

1つの例としましては、たかはま夢・未来塾事業ということで、ものづくりというまちの、本市の特性も生かしながら、様々な市民や事業者とつながり合いながら、異年齢の子供たちが学び合うといったような、そういった事業。それから、地域で行われている事業というようにところもここに当てはまってまいります。

それから、2点目、2つ目の持っている力を活かすと、市民同士の学び合いというところで、ここは非常に多様なものがございます。行政のほうが行っていくというものもあれば、いろんな関係機関、市民団体の皆様が主体となって行っていくというものも含まれてまいります。一つの例で行けば、今申し上げました例えば未来塾というところであれば、学んだ子供たちが大きくなっていったときに今度は教え手に回る、講師やサポーターですとか、保護者の方の関わりというところで、最初は見学をしていた方がだんだん興味を持っていろいろお手伝いしたり、だんだんそこからさらに興味を深めていくと教える側に回っていくと、そういったような事例もございますが、様々なところに興味を持って関わりを持ち、活動に関わっていただく、そういった機会を豊かにしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私もそのところで、こんなことに取り組みますということで、「知りたい」「やってみよう」といった想いが高まる取組を進めます。その中で、「かわら美術館・図書館」を核に展示・図書（読書活動）だとかワークショップ等、様々な手法・資源を用いて、知的好奇心、学びの意欲、知性・感性・創造力が高まる取組を推進しますということが書いてありますけれども、実際に今、図書館が美術館といきいき広場のほうに移るわけなんですけれども、そうい

ったところで今のホームページや何かを見ますと、かなり本の冊数やなんかも制限されておりますので、その辺のところを今、本館も一般の利用はできない。

それで、ちょっと聞きましたら、実際に美術館には美術的な本だとか、それからいきいき広場には福祉だとか児童書だとかそういったものを置くと。それでも、ホームページでいっていくというと、全体的な冊数からいっていくというと、5万冊だとかそういったような数字しかないわけですけれども、そうしますと本を市長はこれからは貸出しばかりじゃなくて、いろんなレファレンスだとかそういったことも特化していきたいと言っておみえになるんですけれども、特に私もそういったことは賛成だと思いますけれども、実際に今の美術館の中に入った図書館で言っていきますというと、週休2日になってしまいますし、いきいきのほうは……

○議長（鈴木勝彦） 黒川議員、黒川議員。個別具体的な事業の内容になっていると思いますので、議題の範囲じゃないですので、議題の範囲でお願いいたします。

○8番（黒川美克） 分かりました。

その辺のところ、今言った取組を推進しますとかいうことが書いてありますけれども、その辺のところの具体的な取組についてお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） かわら美術館・図書館の考え方については、これまでも一般質問のところでも何度もお答えをしているところでございますけれども、市民の皆さん、本好きな方ということではなくて、今まで例えば本に縁が薄かったような方も、身近な場所で目に触れることによって興味を湧いて、ちょっと手に取ってみよう、そして何か調べてみよう、こんなことがあるのかというふうに、いろんな興味関心を高めて何か一步を踏み出していただく、そんなような取組の広がりを増やしていきたい、そんなような思いから美術館・図書館というこのコンセプトのほうを掲げておまして、今回の総合計画で掲げるこの目標7の目指す姿に寄与する取組として今後、推進してまいります予定でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ちょっと質問が前後しちゃうかもしれませんが、目標でこの「学びで人がつながり合い まちを支える力をみんなで育みます」という目標を掲げた背景、設定した理由、考え方についてお聞かせくださいというのと、またこの施策が目指す5年後のまちの姿についても併せてお聞かせください。

これもまた同じ質問になってしまうんですけれども、コロナ禍で本当に大変だったと思いますけれども、市民の方とどのような話し合いが行われてここに至ったのかをお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、目標フレーズについて設定した理由、背景、考え方につ

いてでございますけれども、生涯学習や文化スポーツというのは、人づくりやまちづくりの原動力、土台となるものでございます。

本市では、学んで得た知識や技能を自分の中だけにとどめてしまうのではなく、誰かに伝えたり地域の中で役立てることで、市民の皆様同士のつながりを深めたり、あるいはもっと知りたいとか、誰かのため、地域のために何かやってみたい、そのような思いを育み、行動していただく市民の方が増えていくということを重視をしております。

市民の皆さんとの意見交換の中でも、このような本市の考え方というものを共有し、この目標フレーズといたしました。

次に、この施策が目指す5年後のまちの姿、3つ掲げておりますが、まず1つ目については、一人一人がまずは自らの興味や関心から端を発して、いろんな知識や技能を高めたり創造性を育んでいく、これが学びの第一歩であるというところからこの1つ目の目指す姿を掲げております。

それから、2つ目については、先ほども申し上げました学びを通して培った様々な知恵等を自分の中でとどめるのではなく、いろんなところに生かしていただき、仲間づくり、そういうことをしていく中でもっと知りたいとか誰かのために役立ちたい、そういう意欲の高まりにつながっていくという観点でこの2つ目の目指す姿を掲げております。

それから、最後3つ目については、高浜市が好きだとかよりよいまちをつくっていききたい、こういうのがまちづくりの原動力でございますけれども、そういうのを育んでいくためには、様々な機会を通してまちの魅力や自慢に触れる機会を豊かにして将来につなげていくということが重要であるというふうにご考えまして、この3つ目の目指す姿を掲げております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

こんなことに取り組みます、個別に聞かれた方もおりますが、これはどのように進めていくかをお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほどお答えしたところはちょっと省かせていただきまして、例えばということで、こんなことに取り組みますの2つ目のところでスポーツに関する記載がございますが、ここのスポーツについては「する・みる・ささえる」、3つの観点があるという中で、単に体を動かすということだけではなくて、市民同士の触れ合い、つながりにも寄与するという要素もございますので、スポーツに関する様々な団体の皆様、時には企業の皆様と連携しながらそういった機会の推進に努めてまいりたいと考えております。

それから、こんなことに取り組みますの3つ目ですけれども、これでは新編高浜市誌「高浜市のあゆみ」を題材にして、市民の皆様方といろいろ関わり合いながら調べたことを伝える、あるいは昔の記憶を語るなど、語り合いなどを通して知見を蓄積していくというようなことを考えて

おります。

たとえば、先人たちの足跡について聞き取りや調査なども継続し、資料としてまとめていくといったようなこと、またそういった調査成果についても、例えばミニ展示だとか広報発表会、様々な手法が考えられると思いますが、発信していくことによって自分もこんなことを知っている、ちょっと関わってみたい、もっと伝えたい、そのような動きを広げてまいりたいというふう

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

今、こんなことに取り組みますというところで具体的にいろいろお話いただきましたが、この取組はどのようにこの5年後の姿につながっていくのか。また、この取組をなぜ掲げたのかお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 基本的には、この施策が目指す5年後のまちの姿の白いひし形と、こんなことに取り組みますの黒い四角、これがそれぞれ上から順番に対になってございます。

まちの姿の実現に向けて、まずは今、人生100年時代とも言われますので、知的好奇心に火をともし続けたり生き抜く力を磨くなど、そういった機会を創出していく機会が豊かになっていくことが必要であるというふうと考えております。

それから、個人の皆様が持っている知恵、技能、経験というのは、見方を変えればこの高浜市の財産でもあるということですので、様々な形で生かしていただくことによって学び合う意欲の向上、まちへの思い、まちづくりへの参加といった裾野の広がりのところにつなげていけたらというふうと考えております。

それから、高浜市が好きという思いがまちづくりの原動力になるということで、住んでいるまちの歴史、伝統文化を知ることが重要であるというふうを考えまして、この3つの取組を掲げております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） すみません、ちょっと位置づけのほうを確認させていただきます。

生涯学習、文化、スポーツ、これ3つの分野がここに書かれておられますが、よく生涯学習の中に文化、スポーツが含まれることがあります。

この5年後のまちの姿を拝見しますと、生涯学習の理念そのものなのかなと思ったりするんですが、それぞれがばらばらで本市が考えてみえるとしたら、それぞれの共通項なのかなと思ったわけです。

仮にばらばらだとしたら、生涯学習については細かいいろいろな施策が生涯学習基本構想で定められていると思いますし、スポーツについてはスポーツマスタープランが策定してみえないということがある中で、今回持っている力を人づくりの部分で、スポーツについてちょっと特化してお聞きする部分なんですけれども、するスポーツ、見るスポーツ、支えるスポーツ、3つの側面があると言われていますが、その中で今回、気軽に楽しめるスポーツという記載がありますが、これは高浜市のスポーツの考え方そのものということによろしいですか。競技スポーツについてはどのような考えを持っているのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 目指す姿については、これが生涯学習、文化、スポーツと縦割りになっていることではなくて、全てを包含しているというふうで御理解いただければと思います。

それから、生涯学習の基本構想というものを今、見直しをしておりますが、当然ながら文化やスポーツ、そういったところのことも含めて総合的につくってまいるということでございます。

それから、こんなことに取り組みますのところでございますが、気軽に楽しめるスポーツというところで、まずは取っかかりということで、例えばニュースポーツというようなところから体を動かすことの大切さ、または一緒に皆さんと体を動かすことの楽しさ、そういったところの裾野を広げていくことが重要であるというふうに考えておりますので、スポーツ推進員の皆様などスポーツの関係者の皆様と企画を考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これで目標7についての質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。再開は14時55分

午後2時45分休憩

午後2時55分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、基本目標Ⅲ「行きたい 住みたい 住みつけたい 魅力がつながるまちをつくろう」の質疑を行います。

まず、目標8「暮らしを支える持続可能な都市を形成します」について質疑を許します。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） では、お願いいたします。

全体を通してちょっと聞きたいと思うんですが、まずこのフレーズを設定した考え方です。都

市基盤ということですので、持続可能と本当に一番基本的なことだと思えます。そのフレーズの考え方。

そして、その施策が目指す5年後のまちの姿というものについて、同じくどのような考え方からこういったフレーズが出てきたのか教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） まず、このフレーズを設定した考え方についてお答えをいたします。

本計画では、御案内のとおりSDGsの達成に寄与することを目標に掲げております。この点を十分に踏まえ、目標8、都市基盤といたしましては、良好な住環境やインフラ整備などを通じ、市民の方が暮らしやすく住みたいと思える都市を形成することで持続可能が達成すると考え、「暮らしを支える持続可能な都市を形成します」というフレーズを設定させていただきました。

○議長（鈴木勝彦） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 次に、この施策が目指す5年後のまちの姿に掲げたそれぞれの項目について、それぞれ設定した理由、背景、考え方についてお答えいたします。

まず、1点目の道路施設等の計画的な維持管理を実施しますと、2点目の公園が安全で快適に利用できる地域の憩いの場となっていますについては、道路が安全・安心・快適に通行できるように整備することが市民の暮らしを支えることにつながり、公園が身近な癒やしの空間として安全で快適に利用できる地域の憩いの場として整備することが市民の住みやすさにつながり、住み続けられる持続可能な都市の形成につながっていくと考え、このように設定いたしました。

○議長（鈴木勝彦） 上下水道グループ。

○上下水道G（石川良彦） 次に、3点目の快適な生活の維持に必要なライフラインとして、すべての市民に安全安心な水道水の供給ができていますについては、暮らしを支える持続可能な都市の形成を目指すには、全ての市民に安全で安定した水道水の供給が必要不可欠であります。

しかし、年々水道施設、水道管も老朽化が進んでおり、安全で安定した水道水の供給を将来にわたっても継続できるよう、5年後のまちの姿として設定をいたしております。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 最後に、4点目の良好な住環境が形成されていますにつきましては、住環境を形成する要素といたしましては、大きく分けまして土地と建物の2つがございます。

土地につきましては、都市計画上の区域区分、用途地域、地区計画などの制度によりまして計画的な土地利用の規制・誘導を図ることで、第2章の基本構想の7ページ目に掲げる土地利用構想図の実現を目指します。

一方で、建物につきましては、耐震施策などにより住宅の耐震化率を向上させることで、災害

等に強い安心・安全なまちを目指します。

これらの土地建物ともに、良好である住環境の形成を促進することで、ひいては暮らしを支える持続可能な都市の形成につながるものと考えています。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

続いて、こんなことに取り組みますということについてお聞きしたいんですが、先ほど言いましたけれども、基本的なインフラということで大きな変更、第6次と比べてもそんなに大きな変更はないと思います。やはり持続可能ということが一番ですから、そのとおりだと思います。

その中で、公園施設の計画的な維持管理を実施しますという中の一番下、ちょっとこれ目新しくて面白いなと思いました。公園施設の更新の際には、地域ニーズに対応した施設の更新、これはもちろんなことなんですけれども、災害時に避難場所になるような配慮、工夫に取り組みます、こういったことはきっと5年後、10年後を目指したバックキャストिंगということからの取組なのかなと思っております。

これを含めて、取り組みますということの項目で、現在こういったふうにやっていきますということが分かれば、それを教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 公園施設の更新の際ということで、現在、公園施設につきましても老朽化が進んでおりまして、更新等が発生しております。その際に、例えば東屋とかベンチにつきましては、防災機能を持った遊具施設等もございますので、そういうのも含めて地域の方と相談しながらそういう更新を進めていきたいというふうには考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それでは、私も今のところでこんなことに取り組みます、そういうところで道路施設等の計画的な維持管理を実施します。

これは、高浜は、区画整理をやっているところは今の中部の神明地域だとか、そういったところ、それから高浜の向山、それから吉浜の駅の周辺、それから県営住宅の近くのところ、何か所か区画整理をやっているところがありますけれども、そういったところについては公園や何かもしっかり整備されているわけですが、旧市街地や何かのところはそういった道路整備ができておりませんので、非常にまだ狭隘な道路が多い。そういったところで、非常に不便を被ってみえる方たちもお見えになるわけです。

それで、4メートル以下の道路や何かですと、道路後退や何かが出てきますので、道路後退をしてもいわゆるセットバックや何かの用地を買ってくれないだとか、そういうようなことや何かがあつてなかなか道路が広がっていないところがあります。

そういったことを、ぜひこの総合計画の中ではそういったことが具体的にうたわれておりませんので、そういった議論は総合計画の中で出なかったのか。

それから、もう1点、公園施設の計画的な維持管理を実施しますということで、公園施設の更新を行い、危険施設の除去、長寿命化を図ります。

実は、中部の区画整理の中に中部公園があるわけですがけれども、中部公園が出来上がった……

○議長（鈴木勝彦） 黒川議員、個別具体的な質問は駄目ですよと先ほどお願いいたしましたので、この議題の中で質問をしてください。

○8番（黒川美克） だから質問しているじゃないですか。

○議長（鈴木勝彦） 違います。

○8番（黒川美克） 公園の計画的な維持管理を実施しますということですがけれども、そういった中で中部公園や何かは2万4,500あるんですけども、あそこのところは大規模遊具や何かが入っていてかなりの金額を投資していますけれども、そういったことについてももう出来上がってから40年近くになるわけですので、そういったことや何かがこの計画の中に含まれているのかどうか、その辺のところをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 個別具体的なことですので、この議題の中で答えてください。

都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 質問の中で、狭隘道路のセットバックの質問がございました。こちらのほうにつきましては、やはり市民会議等でそういうような話題になったこともちょっと記憶しておるんですが、その件につきましては、こんなことに取り組みますの中で良好な住環境を形成します、この計画的な土地利用の規制・誘導を図ります、この中でセットバック等の対応等も含めて考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

土木グループ。

○土木G（清水洋己） 先ほど言われた遊具等の施設等につきましては、専門業者が定期的な点検を行ってございまして、経年劣化による施設の損傷など考慮をいたしまして、老朽化が著しい施設については今後の維持管理費と比較しながら更新並びに集約化ということを進めていきたいというふうに今、考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 1点伺います。

この施策が目標とする5年後のまちの姿で、一番上の市民が安全・安心・快適に通行できる道路が整備されておりますというふうに書いてあるんですけども、次のこの中で、取組の中では維持管理的なことしかあまり書いていない。要するに、歩道設置の道路の改良に取り組みますと

いうことであって、あとはみんな点検だとか長寿命化みたいなことを図りますというようなことが書いてあるんですけれども、こういったことはどこまで要するに整備されておるのか、そういったことを想定されておるのか。多分、区画整理じゃないと都市計画道路の70から80%ぐらいできていると思うんですけれども、それ以上はもうやらないということなのか、そこら辺のこと、新しく道路や何かの整備を進めていく考えはないのか、そこら辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 都市計画道路の整備に関しましては、議員今おっしゃっていただいたようにほぼほぼ終わっております。残りに関しては、今後、社会情勢、そういったものを考えながら考えていきたいというふうに考えております。

それから、もう1点目が、道路の関係で歩道の関係、そちらのほうの道路改良、そういった形のは進んでいるけれども、区画整理のところは進んでいますが、それ以外のところはというところがございますが、そちらに関しましては現在、市道港線を整備させていただいております。その港線の整備が完了しました暁には、その後の道路の関係についても考えていきたいというふうには考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 1点だけお伺いします。

こんなことに取り組みますの中で、良好な住環境の形成を促進しますの中で、当然今後ますます空き家は増加すると思われれます。この5年間で特に取り組んでいくようなことがあれば、お願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 御質問の良好な住環境の形成を促進しますという中で、こちらのほうでは耐震施策を推進しますという形の表現ではございますが、ただ下の関連する個別計画の中では耐震計画であったり空き家計画ということも表現しておりまして、いずれにいたしましても、やはり市民の方の安心・安全な建物の管理を促すというところで、この耐震施策、また空き家対策ということを今後も継続していきたいと思っております。

こちらのほうの進め方につきましては、耐震改修計画につきましては、申し訳ございません、耐震化の促進につきましては、耐震改修促進計画を策定しておりますので、こちらで掲げた施策を推進してまいりたいと思っております。

また、空き家につきましても、空家等対策計画で掲げた施策がございますので、こちらのほうを今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の答弁で、私もこれ気になっていたんですけれども、関連する個別計画で空家等対策計画があるけれども、上のこんなことに取り組みますとか、あとまちの姿とか課題に載っていないんですけれども、今の御答弁でいくと、載っていないけれども、空き家対策も引き続きやっていくということではよかったのかという確認と、それから先ほど公園施設の計画について、更新したり集約化が今後必要ということで御答弁がございました。

公共施設推進プランは、40年で公共施設どうやって今後更新していくかという計画ができていますよね。それで、結局そこに財政的な金額も仮として入っているんですけれども、今後公園につきましてもどういう形で集約化、更新化していくのかということ、やはり計画をしっかり立てて、特に公園については、やはり近隣市の住民の皆さんの合意が必要な場合とかもございしますので、そのあたりも含めしっかり計画をつくっていただけないかなという思いがあるんですけれども、そういうものがあればまたそれをお示しいただきたいなというところです。

それから、先ほどから出ている区画整理のお話なんですけれども、以前、私がちょっとやはり特に呉竹とか屋敷とかの郷中のほうは空き家が非常に目立っていて、その理由がいろいろ住民の方にお話を聞くと、区画整理がされていないから細い道で車も入れないから子供たちが外に出ていっちゃうと、高浜市に戻って来てくれないと、そういうお声を住民の方からお聞きしている関係から、区画整理も進めてほしいという話を以前私がしたんですけれども、やらないよという、当時はそういう御答弁だったんですけれども、今の話だとそういうことも進めていただけるということではよろしかったでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） まず、1点目の関連する個別計画の御質問でございますが、こちらのほうにつきましては計画的な土地利用の関係のところ、こちらのほうの規制・誘導を図りますというところにこれらの計画というところを盛り込んでございます。

あと、すみません、3点目の区画整理事業の関係でございますが、本市はこれまで9地区約190ヘクタールの土地区画整理事業のほうを実施してまいりました。

この区画整理事業につきましては、不整形地だとか狹隘道路だとか、そういう解消につながる手法である一方で、事業を進めていくためには地権者だとか関係者の合意形成が必要となります。

よって、今後、土地区画整理の実施につきましては、地元機運の高まりであったり、あと社会情勢ということも考慮しながら考えていく必要があると考えております。

○議長（鈴木勝彦） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 公園施設、遊具の集約化ということでございますが、遊具古くなってきておりまして、更新とかその部分が出てきた場合に、例えばブランコや登り棒、いろんな遊具があるんですけれども、その複合遊具等に集約していくことも地域の住民の声、地域の利用者の声

等を聞きながら進めていきたいというふうなことでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これで目標8についての質疑を打ち切ります。

次に、目標9「地域経済を活性化し、元気なまちをつくります」について質疑を許します。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 同じく、目標8と同じくちょっと、全体的なところで聞きたいと思います。

こちらに関しても、最初の「地域経済を活性化し、元気なまちをつくります」というフレーズがあります。こちらをつくった、定めた考え方としてこの施策が目指す5年後のまちの姿というものについての基本的な考え方を教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 私のほうから、フレーズを設定した考え方について御説明をさせていただきます。

地域経済は、雇用の面、税収確保の面、まちのアイデンティティを醸成する面、生活の豊かさにつながる面など多方面に効果を及ぼし、多くの波及効果もありますので、まちに活力を生み出し安定した市民生活を支える基盤であると考えております。

そこで、市民会議では、まちを元気にするために企業誘致を進めるべきといったような意見もいただいておりますので、そうしたことを踏まえて雇用の安定や企業進出の促進などを通じ地域経済を活性化することでまちを元気にし、住みたい・住み続けたいまちを実現したいという思いを込めてフレーズを設定させていただきました。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） すみません、あと先ほど質問した中で、この施策が目指す5年後のまちの姿についてのほうの考え方も教えていただければと思います。

あわせて、ついでに聞きますと、こんなことに取り組みますということではありますが、この中でよく話が出てきますが、コミュニティバスの見直しという点、そして市内への企業進出を推進しますということがあります。こちらに関しては、最初にありましたが、今回は住居系・産業系検討ゾーンというものが設定されたと思います。こういったことにも関連してくるかなと思っております。

そして、一番下、これも最初に出ていましたが、なかなか難しい問題だと思います。農福連携のことについてうたってあります。これをじゃ、前回からやり残しということでしたが、今回もちろん掲げてありますが、どのように取り組んでいかれるか、現在分かっているならば教えていた

だければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） まず、目指す5年後のまちの姿のほうからお話しをさせていただきますと、5年後のまちの姿の1つ目、企業活動が活発に行われ、雇用が安定していますです。

これは、地域経済の要である商工業者をはじめとする企業活動が活発に行われることで新たな雇用が生まれ、さらに地域経済が活性化し、元気なまちにつなげていくことが重要であると考えております。

3つ目の伝統技術の継承や後継者の育成が図られ、地場産業や農業が振興していますです。

地場産業であります三州瓦は、地域ブランドとして認定された屋根材で、伝統もあり高浜らしさの象徴でございます。また、三州鬼瓦工芸品が伝統的工芸品に指定されるなど、新たな瓦の使い方も提案されています。こうした地場産業の伝統技術の継承を図ることが目的にしております。

農業振興では、稲作に加えて特産野菜であるでか落花生をPRするなど、関係機関と連携して本市の特徴を、特色を生かした農業振興を図っていく必要があると考えております。

続けて、こんなことに取り組みますのコミュニティバスです。

コミュニティバスの見直しにつきましては、地域公共交通会議におきまして話し合いを現在も続けております。その中で、実際に使っている利用者さんの意見を取り込んだりして、外出、商店街とのつながりを高めて、利便性や効率性を重視した運行方法への見直しを行っております。

また、農福連携につきましては、なかなか進みが遅いとかあるんですけども、関係団体との情報交換や、実際に今年も障がいの子たちが農家に働きに行ってお給料を頂くということまでは今年できましたので、これをさらに広げていきたいということで研究して実践をしてみたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 次に、5年後の目指す姿の2番目になりますが、市内への進出企業の増加でございますけれども、新たな企業を市内に誘致をすることで雇用機会の拡大が図られ、ひいては地域経済の活性化につながるものと考えております。

あと、この市内の企業進出を推進しますというところで、こちらのほうにつきましては、先ほど御質問の中にもございましたように工業系ゾーン、この土地利用構想図の中における工業系ゾーンで新たな工業用地を創出する箇所、また質問の中にもございました住居系・産業系検討ゾーンという2地区のところにつきましては今後、住居系もしくは産業系で考えていきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

7番、長谷川議員。

○7番（長谷川広昌） 今までいろんな文章を読んできて、大体理解できたんですけども、ち

よっと文章的に、ごめんなさい、勉強不足だったら申し訳ないんですけども、一番下の高浜らしい農業を検討しますとあるんですけども、これぱっと読んでちょっと分からなかったのも、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） ちょっと抽象的で分かりにくい表現で申し訳なかったかもしれませんが、高浜らしい農業として考えているのが、今、高浜が農業としては米と麦と大豆が今までとても多くありました。麦の後に今、落花生を作るということで進めて、落花生を特産野菜にということを進めております。今、麦の後には大豆をやられる方もいらっしゃるんですけども、その方たちもできるだけ多く落花生を耕作していただくようにということでも今後、進めていきたい。

高浜らしい農業というのが、今、麦後大豆ではなくて麦後落花生というのをやっていきたいなというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 1点お願いします。

こんなことに取り組みますの1点、要するに2番目の企業が進出・操業しやすい環境の整備等、産業の活性化につながる取組を検討しますということですけども、イメージ的にはどういったことを考えておられるのか。

また、私がやったときには、高浜市内はとにかく企業誘致しても道路幅員があまりにも狭くて、最近の大型車対応をされていないという意見がところどころで聞いた覚えがあります。こういったことを考えておられるのか、そういったことの取組を検討しておられるのか、そこら辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） お答えいたします。

まず、企業が進出・操業しやすい環境整備で、こちらのほうにつきましては、やはり新たな工業用地の創出などにより企業が進出、その後操業しやすい環境を今後、先ほど申しました工業系ゾーンであったりその他のところで検討してまいりたいというふうに考えて、このような表記をさせていただいてございます。

あと、産業の活性化につながる仕組みを検討しますと、こちらのほうにつきましては、やはり現在も企業誘致、また事業規模の拡大を促すために、例えば企業への財政的な支援だとかの支援制度を行ってございますが、やはり今後、やはりその企業のニーズに合った施策を今後、検討していきたいということを考え、この産業の活性化につながる仕組みという形で表現のほうをさせていただきました。

あと、道路整備の関係でございますが、こちらのほうにつきましては、やはり幹線道路の、例

えば都市計画道路等の幹線道路を今後、整備促進を図っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（鈴木勝彦） 6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 私が言っておるのは、幹線道路と企業誘致する用地の中はかなり整備はできるんですけども、要するに幹線道路とこの企業誘致する間の道路、その整備がなかなか進まない、そういったことをよく企業進出者に言われるんですけども、議員になってもいろいろお話をしておっても、419の要するに幹線道路に出ていくまでの道が狭すぎると、大型車に対応していないというようなお話も聞くんですけども、そこら辺のことを踏まえた考え方はあるのかということをし少しちょっとお聞きしたかったんですけども。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、道路整備の形の話、企業の誘致に関してというようなお話でございますが、一概に企業の業種によって大型車が全ての企業誘致の要件を満たすというものじゃないので、道路、確かにニーズに応じてやれるところは、例えば交通の規制の緩和だとかそういうことをちゃんと申し出ていくだとか、そういうことも一つのルールをやっていけるということにつながりますので、状況に応じて全て、たまたま私、今日市町村手帳持っていますけれども、高浜市の道路幅員というのは平均6メートルとなっています。ほかの全市町村に比べるとそんなに低い割合じゃないので、だけど狭隘な道路あるよ、そこにアクセスするための整備が必要だよということはわかりますので、状況に応じた整備を検討させていただくということをお願いをしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） まず、1点目が企業活動が活発になるための取組を進めますの一番下の、移動する人と移動した先を考慮し、コミュニティバスの見直しを進めますということなんですけれども、これたしか令和2年の秋にたしか見直しますよということで以前御答弁いただいていたものが、コロナで調査とかができていませんということで、ずっとずっと後送りされてきて、取り残した部分なのかなと思うと、見直しを進めますじゃなくて、もう見直しますぐらいで言い切っただけなかったのかなというところで、この5年間で特に早急にやっていただきたいものなのかなと思うところから、そのあたりのお考えを少し詳しくお聞かせいただきたいのと、あともう一つ、市内への企業進出を推進しますというところで、先ほどから出ている企業が進出・操業しやすい環境の整備等ということで検討しますと書かれていますが、すごく私も市民の方から相談いただいているのが、企業誘致ということで、最初は市が関わって取り組んだものが今、民間に丸投げされちゃっていて、事態が全然進んでいないというような話がよく耳にします。

そういう中でも、整備等の、環境の整備等を検討しますということなので、今後はスタンスを

変えてやっていただけるのか、どういう立ち位置で関わられていくのかなというところを教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） コミュニティバスの見直しについてでございますが、やはり進めますとしか言えない理由として、公共交通会議の中で、市が勝手に決めてこうするという話じゃなくて、地域公共交通会議の中で決めて、その担い手に御理解いただいて見直しを進めていくという必要がありますので、我々としても早急に見直しを進めたいという気持ちは持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 2問目の関係です。多分、小池町地区のお話だと思うんですが、あちらに関しましてはもともとが民間主体での開発行為ということでスタートしております。ですので、今現在も民間のほうが主体に、民間の主体で事業を実施していただいております、そういう状況でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 民間主体かもしれないんですけども、せっかくここで操業しやすい環境の整備等を、活性化につながる取組を検討することなので、やはり市がもうちょっと関わるとか、何か支援ができるんじゃないか……

○議長（鈴木勝彦） 倉田議員、個別の議題に入っておりますので、この議題に戻してください。

○16番（倉田利奈） ということは、この今、検討しますというのは、小池以外のことで検討していくという理解でいいですか、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 小池町地区も含めて、取組を検討していくということでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これで目標9についての質疑を打ち切ります。

次に、目標10「人と地球にやさしいきれいなまちをつくります」について質疑を行います。

5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） お願いします。

カーボンニュートラルの取組にて、現時点で想定している事業等があれば、差し支えない範囲内で教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 現在、想定しているというか予定している事業になりますけれども、前の一般質問のときにもお話ししましたが、住宅用の太陽光発電の補助ですとか、家庭用燃料電池に対する補助、エコカー補助金に対する補助、これは検討しておりまして、近いうちに予算化できれば実施していきたいと思っております。

それも、カーボンニュートラルを市が進めていくに当たりまして、現在、環境基本計画を策定したいと考えて準備をしているところであります。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） すみません、じゃこちらも取りあえず最初、一番これ何かSDGsっぽいタイトルで、しかもターゲットも一番たくさんあるなのを今、思ったんですが、「人と地球にやさしいきれいなまちをつくります」ということで、その人とというのは人、環境に対して優しいし、人が行動することに対しても優しいという意味なのかなと思います。そういったことも含めて、こちら5年後のまちの姿を含めた考え方を教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） まず私、フレーズについての回答をさせていただきます。

近年、気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で発生しており、我が国におきましても激甚な豪雨、台風災害や猛暑が頻発し、大きな影響を受けております。

今後、地球温暖化の進行に伴い、豪雨や猛暑のリスクがさらに高まり、人々や生態系にとって深刻で広範囲にわたる取り返しのつかない影響を生じる可能性が高まるというふうに言われております。

国におきましても現在、脱炭素化に向けた動きが加速しております。市民会議におきましても、きれいなまちにしたい、環境負荷の少ないまちにしたいという意見を多くいただきました。

そこで、住みやすいまちを目指すのはもちろんのこと、地球環境までも意識してカーボンニュートラルの推進、不法投棄ごみ、海洋プラごみ問題など、人や地球に優しいきれいなまちを市民、地域、事業者、行政が一体となって目指しましょうという意味を込めてフレーズを設定させていただきました。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 目指す5年後のまちの姿として、3つ掲げております。

1つ目は、循環型社会の形成でございます。

適正な分別によってリサイクル、今も行っておりますけれども、引き続きリサイクルが進んでいけば、新たな製品に生まれ変わったり、資源の有効活用になります。また、ごみの焼却は二酸化炭素の発生を伴うため、ごみの減量というのは地球環境にとっても関係しております。ごみの発

生を抑制することで、再資源化できるごみを適切に分別し、リサイクルを推進していくことは環境施策の基本であり、さらに取組を推進し、人にも地球にも優しいきれいなまちへつなげていきたいと考えております。

2つ目は、きれいで住みやすいまちをつくるために、不法投棄やポイ捨てをしない、させないような環境づくりです。

近年、海洋プラスチックごみは大きな地球環境問題としてクローズアップされております。このような地球規模の問題にも対応するためには、一人一人の心がけによりきれいで住みやすいまちにしていくことが重要であると考えております。

3つ目は、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの削減です。

未来を生きる次世代に快適な生活環境を引き継いでいくためには、国が進めるカーボンニュートラルの推進を図り、市民の意識変容を図って環境負荷の少ないまちにしていく必要があると考え、この3つを5年後のまちの姿としております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

続いてですが、やはりこんなことに取り組みますの中で、本当にどれも昔からやっていて、今後もやらなきゃいけないことばかりだと思っています。

その中で、やはり一番市民の方々に一番注目度も高いのは、度々取り上げられますがごみの分別・回収の在り方を検討するということなのかなと思っています。

この前段に、プラスチックごみの削減を目指す法律の施行を受けてと、硬質プラスチックのことかなと思うんですが、そういったことも含めて今後もし考えていることがあれば教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 分別につきましては、今も皆さんに協力していただいておりますが、さらに分かりやすく外国籍の方やいろんな方に見やすくなるように、ごみ分別便利帳の更新をしていきたいと考えております。

また、令和4年から新たに施行されましたプラスチック資源の循環促進法を受けて、プラスチックごみのリサイクルについても今後さらに検討して、新しい回収方法などをちょっと検討していく必要があるかなと思っています。

あとは、マイバックの携帯や、今年もやります、来月もやりますが、食品ロス削減のためのフードドライブの実施などによるごみの発生抑制、また減量に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） こんなことに取り組みますの、環境負荷の少ないまちをつくりますについてお伺いしたいと思います。

2020年の10月に、政府がカーボンニュートラルを目指すということで宣言をされております。それに伴って、各自治体が環境基本計画とかつくっていて、高浜の場合ちょっと今、制作中ということですか、今後出てくるのかなと思うんですけども、ただやはりこれすごく、人類がずっと生活していく上で大切なことであって、まだ基本計画できていないんですけども、その前にこういうふうに総合計画ができていますので、その部分ちょっとお聞きしたいんですけども、目標値が2027年で定められていますけれども、この目標値を定めた数値の根拠と、あと2050年度までに市としてはカーボンニュートラルということで、達成できるような形にしていくのか、どういうスタンスなのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 数値目標ですけども、今までの市の状況を見ながらつくっております。

また、2050年に関しましては、環境基本計画策定する中で考えていきたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これで目標10についての質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。再開は15時45分。

午後 3 時38分休憩

午後 3 時45分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、基本目標Ⅳ「心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう」について質疑を行います。

まず、目標11「その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりを進めます」について質疑を許します。

13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） こんなことに取り組みますの2つ目の四角の真ん中です、社会とのつながりに向けて、障がいのある人、認知症の人、一人暮らしの高齢者等の社会参加機会の拡充に取り組むというところで、孤立してしまうことで精神的な障がい、認知症が進むことも考えられます。これは大変大きな問題で、長期的な取組が必要だと思いますけれども、どのような取組を考えてみえるのかということと、一番下です、もう1点、地域住民の知識や経験を活かせるポ

ランティア活動の魅力を積極的に発信し、担い手の発掘・養成に取り組みますということで、今までもされてきたと思いますけれども、何か新しい取組をされる考えがあるのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） まず、社会とのつながりづくりに向けてということで、社会参加機会の拡充に取り組みますという取組の具体的な取組内容でございます。

これまで、誰もが相互理解を深められるよう、市内における様々な施設や健康自主地を活用して、交流の場や機会の創出に努めてまいったところでございます。

今後も、地域の身近な場所で地域住民の誰もが気軽に交流できるよう、既存施設などを活用しながら、地域の特性に応じて柔軟な拠点づくりを進めてまいりたいと考えております。

具体的には、障がいの有無に関わらず地域住民が交流できるポッチャの普及であるとか、住民主体の認知症カフェの設置・運営の支援、さらにはこれまで活用されていなかった地域資源を高齢者や障がいのある人の居場所、地域住民との交流の場として有効に活用することをまちづくり協議会など地域組織、福祉関係団体、民間企業、行政等が協働して進めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、地域住民の知識や経験を生かせるボランティア活動の魅力を積極的に発信し、担い手の育成、発掘だとか養成に取り組みますという取組内容でございますが、本市におきましては社会福祉協議会と連携の下、小・中学校における福祉教育やボランティア活動のきっかけづくりを進めてまいったところでございます。また、住民主体のサービスを提供する人材育成のための養成講座なども実施してまいりました。

今後におきましても、研修や養成講座などを充実させることで、即戦力となる人材を育成していくとともに、市民一人一人の自発的な活動が地域課題の解決につながるよう、中長期的な視点での人づくりにも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、定年退職などをした人が、これまで職場で培ってきました能力や技術を地域のために発揮できるような地域貢献活動の仕組みづくりだとか、場づくりなどでも充実してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） まず、目標11ですけれども、「その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりを進めます」のフレーズについて、そのように設定した理由、背景、考え方を教えていただきたいのと、同時にまたこの施策が目指す5年後のまちの姿についても御説明をお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） まず、目標フレーズにつきまして、設定した理由、背景、考え方

についてでございますが、平成28年6月に日本一億総活躍プランが閣議決定されまして、その中で地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的なサービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる地域共生社会の実現が掲げられたところでございます。

さらに、令和2年度の社会福祉法改正によりまして、制度のはざまの方であるとか複合的な課題を抱えた人にも対応できる包括的な支援体制、いわゆる重層的支援体制を構築していくことが求められているところでございます。

本市におきましても、重層的支援体制の構築に向けまして、市民意見はもとより、現在策定中の第4次地域福祉計画の策定委員会におきまして、福祉に携わる市内事業者であるとか、地域で実際に活動を行っている地域支援関係者、そういった方の御意見をいただいていたところでございます。

そこでいただいた意見といたしまして、重層的支援体制が整備されることで、誰もが役割を持ちお互いが支え合うことで、孤立せずその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが大切であるとの御意見をいただいたところで、個別目標「その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくり」を掲げまして、その実現に向けて各種施策を進めてまいりたいと考えております。

次に、5年後のまちの姿を設定した理由、背景でございますが、先ほど御説明したように、いろいろ地域、行政、重層的支援体制、こういったものが整備を進めていくという背景がございますので、今後この体制を構築してまいりたいと思っております。

したがいまして、5年後のまちの姿といたしまして、重層的支援体制が整備され、地域共生社会が実現された状態を描いているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） 昨年の12月の定例会の私の一般質問で、重層的支援体制とは包括的な相談支援、2つ目が参加支援、3つ目が地域づくり支援という説明、その3つを一体化するのが重層的支援体制との御説明がありましたが、こんなことに取り組みますを拝見すると、その内容は重層的支援体制の3つの支援を重点に取り組みされている内容となっていると思います。それを踏まえて、それぞれの支援について具体的な例を挙げて説明をしていただきたいと思います。

ただ、先ほど13番議員に対する、質疑に対する答弁と重複する部分があるので、その部分は割愛していただいて結構です。

もう一つが、この施策が目指す5年後のまちの姿を実現するためのこんなことに取り組みますについて、こんなことに取り組みますのそれぞれがどのこの施策が目指す5年後のまちの姿につながっているのか、またこの施策が目指す5年後のまちの姿を実現するために、なぜそのような

こんなことに取り組みますを掲げたのか、その考え方について御説明をお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） まず、こんなことに取り組みますの1点目、包括的な相談支援体制による支援を拡充しますでございますが、本市ではライフステージごとに必要な支援を、公的サービスだけではなく地域を含めまして包括的に、そして切れ目なく提供できるシステムとして、高浜版地域包括ケアシステム、こちらを構築してまいったところでございます。

今後におきましても、これまでの包括的な相談支援体制づくりに加えまして、課題のある人の地域生活を包括的、いわゆる丸ごとに捉えまして、課題解決が図れるように地域包括ケアシステムの充実強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、こんなことに取り組みますの2点目、社会参加支援の充実を図りますですが、ひきこもり等の社会的に孤立している人に対しましては、窓口で待っているのではなくて、支援を届ける姿勢で積極的にアウトリーチしていく必要がございます。本人だけではなく家族全体の暮らしを捉えまして、本人に伴走し、寄り添いながら継続的に関わり、本人や家族とのつながりや信頼関係を築くことに力を注いでまいりたいと考えております。

次に、こんなことに取り組みますの3点目、地域福祉活動を支援し、支えあう住民参加の地域づくりを進めますですが、災害時等もしものときに備えまして、地域の助け合いのための仕組み、関係づくりは重要でございます。

今後は、高齢者に限らず、障がいのある方や子育て世帯など支援を必要とするあらゆる家族を見守る包括的なネットワークの構築と、課題を抱えた人が漏れなく把握され、関係機関への連絡、支援が円滑に行われるような体制づくりを目指してまいりたいと考えております。

さらに、担い手の発掘・養成も重要でございます。今後も、研修や養成講座などを充実することで即戦力となる人材を育成していくとともに、市民一人一人の自発的な活動が地域課題の解決につながるよう、中長期的な視点での人づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、こんなことに取り組みます、それぞれがどの施策が目指す5年後のまちの姿につながっているのかという御質問でございますが、こんなことに取り組みますの3つの施策でございますが、重層的支援体制の包括的な相談支援、参加支援、地域づくり支援の3つの支援を指しているということでございます。また、この施策が目指す5年後のまちの姿でございますが、それぞれ重層的支援体制の3つの支援が達成された姿でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これで目標11について質疑を打ち切ります。

次に、目標12「一人ひとりと地域全体の健康づくりを応援します」についての質疑を許します。

4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） 先ほどの目標11と同じように、「一人ひとりと地域全体の健康づくりを応援します」のフレーズについて、そのように設定した理由、背景、考え方をお聞かせいただくと、この施策が目指す5年後のまちの姿についても御説明をお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） お答えします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、現在感染の第8波に入っておりますが、いつ収束するのか見通せない状況であります。感染拡大防止のため、私たちは日々の体調チェックや定期的な検温など自らの健康に気を配るように要請されています。

これが最近の状況であります。近年、急速な高齢化と生活様式や社会環境の変化に伴って、がん、心臓病、脳卒中や糖尿病といった生活習慣病の増加、心身機能の低下による閉じ籠もり、介護を要する高齢者の増加などが問題となっております。

市民一人一人が、健康は守るものから健康はつくるものへと発想を転換し、食生活、運動、飲酒、喫煙、ストレスといった生活習慣の改善など健康づくりに主体的に取り組むことが求められております。

また、高齢になりましても生き生きとした生活を続けるためには、地域活動へ参加するなど外出の機会を増やすことが大切です。自宅に閉じ籠もることなく、地域の皆さんと交流をすることで、介護予防や認知症予防にもつながります。

健康づくりは、市民一人一人の努力はもとより、身近な地域の活動が大きな役割を担うことから、「一人ひとりと地域全体の健康づくりを応援します」を掲げまして、市民の自主性を基本とし、市民と行政が協働して健康づくりを地域に定着、発展させていく必要があると考えています。

一人一人が自身の健康に関心を持って活動することや、生きがいを持って地域に出かけることが健康寿命の延伸につながることを踏まえまして、5年後のまちの姿を描いております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） ありがとうございます。

続いて、こんなことに取り組みますの1つ目に、誰もが健康に関心を持ち、継続的に健康づくりに取り組める環境を作りますとあり、2つ目には認知症などの予防活動に取り組み、生涯現役のまちづくりを進めますとありますが、具体的にどのように進めるのかお聞きしたいのと、また第6次総合計画での取組の中から見えてきた課題が、第7次総合計画の目標12の目標達成に向けての考え方にどのようにつながっているのか御説明いただきたいのと、最後にこの施策が目指す5年後のまちの姿を実現するために、なぜそのようなこんなことに取り組みますを掲げたのか、

その考え方を御説明お願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 近年、健康で自立した生活を送ることができる健康寿命を延伸させるためには、若いうちから定期的に健診を受け、自分自身の健康状態を知り、生活習慣を見直す、振り返ることが重要であると言われております。

定期的に健康診査を受診し、自分自身の健康状態を知ることにより、日常生活の中で体を動かしたり、食生活を見直したり、飲酒や喫煙を控えたりと生活習慣を改善するきっかけとなり、自らの健康づくり活動へ積極的に参加するよう働きかけてまいります。

また、認知症につきまして、年齢を増すことで発症のリスクが高まる、誰もがかかる可能性の高い病気の一つです。認知症を予防し、あるいは発症を遅らせるために有効な活動は、自宅に閉じ籠もらず適度な運動を行うことと、地域の皆さんと交流し、会話をすることによる脳への刺激が有効であると言われております。

加齢に伴う身体機能や認知機能の低下を防ぐために、自宅に閉じ籠もらずに通うことのできる居場所を用意し、地域の皆さんとの交流を促進してまいります。町なかにある健康自生地の担い手は、地域に見える高齢者の皆さんです。自分の得意とすることが周りの人に認められ、必要とされることは、生きがいや役割を持つことにつながります。

地域で生活される皆さんに、支え、支えられる関係の環境が生まれ、心身ともに健やかで自分らしく暮らし続けられるよう、今後も生涯現役のまちづくりを推進してまいります。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これで目標12についての質疑を打ち切ります。

次に、目標13「防災・防犯の意識が高いまちづくりを目指します」について質疑を許します。

4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） 目標13の防災・防犯についてお聞きします。

先ほどに引き続きですが、目標フレーズの防災・防犯の意識が高いまちづくりを目指すはどのような考え方、またそのように設定した理由を御説明をお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 考え方につきましては、市民一人一人が防災・防犯の必要性について考え、行動することで、市民から地域、地域からまち全体へと防災・防犯意識が高まっていくものと考えております。

また、目標設定につきましては、高浜市の未来を描く市民会議、分科会の中で一人一人にできること、自助について市民の意見を、意見交換を行い、また共助の取組につきましてはまちづく

り協議会の地域計画を参照し、目標のフレーズを定めました。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） ありがとうございます。

続いて、防災・防犯の意識が高いまちづくりを目指すに掲げるこんなことに取り組みますの中に、安全・安心に暮らせるまちづくりを実現します、災害に強いまちづくりを実現します、地域と行政が連携し、犯罪抑止、交通事故防止を図りますと3つありますけれども、それぞれ具体的にどのように進めていく予定かお知らせください。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 1つ目の安全・安心に暮らせるまちづくりを実現しますでは、市民一人一人が自助として食料などを備蓄することに加え、マイ・タイムラインの作成をするよう促しを推進してまいります。

地域等において、共に助け合う共助の重要性が認識されるような講演会や防災事業を推進してまいります。

行政が取り組む公助として、大規模災害時に備え、災害用食料の備蓄や資器材の整備を推進してまいります。

2つ目の災害に強いまちづくりを実現しますでは、防災に関する講演会や講座等を実施し、町内会などの自主防災組織をはじめとした地域における防災リーダーの養成を推進してまいります。

また、新たに創設した機能別消防団員を含む消防団のチラシや動画を用いた消防団員確保に向けた広報活動や消防車両の更新など装備の充実を図り、地域の防災力向上を推進してまいります。

まちづくり協議会、町内会、消防団と連携し、防災訓練実施を推進してまいります。

3つ目の地域と行政が連携し、犯罪抑止、交通事故防止を図りますでは、犯罪抑止の活動として、地域の自主防災団体や警察などと連携して実施する市内商業施設での啓発活動を推進してまいります。

交通事故防止のための活動として、主な交差点で行う一斉大監視活動、ゼロの日に実施する交通安全パトロールやPTAによる児童見守りを推進してまいります。

防犯カメラ、防犯灯の設置に加え、地域が主体となって行う青色防犯パトロール活動の支援を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今、大規模災害に備え「公助」における整備の改善・更新に取り組みますということも答弁があったんですけども、その中で私が一番大事だと思うは災害復旧です。災

害復旧をどのようにしていくかということが大事だと思うんですけども、その辺のところについては何かお考えがあるわけでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 災害復旧には、災害時で被災した家屋が壊れたり、いろいろ家を失った方が見えます。その方々の再建をすることがまず第一。

その後、復興するに当たりどんなまちづくりをしていくかということは、次の復興計画となります。これは、災害の規模だとかそこに住んでいた住民の方々の今後の意向等にも関係することから、これは将来に対して考えていくものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今、言われたように、災害復興で行けば当然後のことや何かが大事成ってくるわけですけども、特にやっぱり今度の東海沖地震だとか何かではかなりの被害想定がされるわけです。そうすると、高浜でもかなりの被害が想定されるわけですので、その辺のところも踏まえて十分対策を考えていただきたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょう。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） まずは、市民の方々の生命、財産も守りたいんですが、生命を守る。そのためには自助・共助・公助が必要となってまいります。そういった仕組みづくりの構築を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これで目標13についての質疑を打ち切ります。

当局席の移動のため、小休止をいたします。

午後4時10分休憩

午後4時12分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、議案第1号について、質疑漏れがありましたら許可いたします。

なお、質疑についてはまとめて行ってください。

9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） すみません、1点だけ教えていただきたいんですけども、第6次総合計画と第7次総合計画と比較しまして、第6次ときは基本目標Ⅰの個別目標2で将来を見据えた健全な財政運営を行いますというのがありましたけれども、今回、第7次に当たっては財政のことには触れていないという部分がございますけれども、その説明をいただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 財政運営の今、御質問をいただきました。

こちらにつきましては、財政のことにつきましては全ての取組の下支えをするもの、また横串を刺すような事業として認識しております。第7次総合計画では、財政運営に関する具体的な取組は個別の財政計画を尊重するという立場を取っていきたいということと考えております。

したがいまして、今回につきましては、基本計画ではなく計画の進行管理と同様、計画の実現に向けた方向を示す第4章において章立てするということとし、こちらにつきましては審議会において審議、了承されたというところでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） 全体的な話で恐縮なんですけれども、ここでしか聞けないかなと思ったんですが、先に言っておきますけれども、これは今日のこの議案の中には出ていないところなんです。

というのは、何かというと、新たな手法が使われたじゃないですか、第7次の策定に当たっては。例えば、バックキャストの考え方、そういう考え方を手法で用いたりだとか、AIを使ったりだとか、それから協働から一步進んだ共創というキーワード、こういったものも入れながら総合計画というのがつくられたというふうに思います。

今回は、その中の基本構想と基本計画の審議なんですけれども、当局側から見て答申を受けた中でどのような特徴が出ているのかというのが少しもう今、分析ができておるのであれば、それを聞かせていただけないでしょうかということです。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 第6次総合計画と第7次総合計画の違いの中で、1つ大きく違いがあるかなと思うところは、参考資料であります67ページの住民自治というところであろうかと思えます。

こちらにつきましては、市民や地域ができることを記載させていただいておるところでございます。市民の皆様一人一人が何ができるかを考え、主体的な行動を喚起していく計画としておるところが一つ大きな今回、策定するに当たって重要としたというところであるというふうに考えております。

したがいまして、見ていただきまして、市民一人ひとりができること、みんなのできることの記載が大きく違ってきておるところであります。

また、分析に当たりましてはいろんな手法を使わせていただきました。こういったことは、時代の流れということによって、同じ手法を使うのではなくそれぞれの時代に合った手法を使いながら、また将来をどのようにしたいかという新しい考えを持ちながら進めてきたというところで、

第7次総合計画はこういった思いを取り込みながら進めてきたというところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） 大変いい御質問をいただいたなと思っています。

1つは、今、部長が申し上げたようにこの計画、何か行政がつくった行政計画で、お前ら勝手にやれよと、しっかりやれよというふうに思われがちですが、実はこれ皆さんと一緒につくった上で、なおかつそれぞれができることを書いてあります。

これは、ここにおいで議員さんもそうですが、地域の中で皆さんがまちづくりをやっていく上で、皆さんの計画だという認識を持っていただきたいということです。そのために、何度も積み重ねてきた会議があるのかなというふうに思います。これが本当に一番重要な、今回の計画の中で違っていた点であるし、重要な部分であるなというふうに思っています。

それから、もう1点は、アジャイルと、今度3月議会でもお話しをするような話になるんですが、計画をつくって、計画どおりに進めることが目的でも手段でも何でもなくて、こういう時代が変わっていく中でどうやってそれを実際に時代に合わせていくのかというのは、常に変化をしながらやっていくべきであろうというような認識も加えて思っておるところでございます。

いずれにしても、計画ですので先を見ながら、もちろんバックキャストिंगということですので、未来をこういうふうな未来になるというふうな想定の中でやっておりますので、そのとおりに進むかどうか分かりません。まさにそこに向けていくためには、アジャイルというような考え方が必要じゃないかなというふうに思っております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） ありがとうございます。

議案の中でその説明まで加えると、多分議員さんたちもいろんなことを言い出しかねないということがあってだと思いますけれども、本来でしたらこの参考資料でいう最も大事な部分というのは計画の実現に向けてというところ、こういう今からやっけていかなきゃいけない部分があるんですよというところをしっかりと説明していただきたいと思います。できれば、どこかここでもし可決されれば、どこかで全協でも議長のほうに開いていただいて、この部分をしっかりと説明をいただかないと、我々議員は基本構想と基本計画を議決事項にしております。ということは、我々も責任持ちますということになるんです、可決するのであれば。そのところも踏まえて、ぜひいい形で我々、市民の方々にも我々にも伝えていただきたいということをお願いしておきます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 私もちよつと全体的なことをお聞きしたいんですけれども、今回、市民の方とすごい時間と、それから労力を使ってこの計画を作成されたんだということが読めばよく

分かりますし、ただこれを、計画が絵に描いた餅になってはいけませんので、実行していかれる中で、私がやっぱり一番危惧しているのは、何かやるとなるとやはり財源が必要なんです。

そうすると、財源と、それから地域の方ももちろん協力していく部分もあるんですけども、やはり職員がリーダーシップ取ったり横、重層型支援なり何なりで、職員の数とか職員力というも必要になってくるんです。

そういうところも考えますと、ちょっと私、その辺が財源と職員の人数とかを考えると、ここまで決めて絵に描いた餅にならないようにやっていくと、ちょっと苦しくないのかなという感じもするんですけども、とにかく取りあえず財源、それから職員の数についても見合った計画だということで提出されているということでしょうか。そのあたりだけお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 今、財源の裏づけのような御質問だったかと思います。

今回の議案として出させていただきました総合計画の基本構想、基本計画ですが、この基本構想につきましては10年間の施策の方向性を示しているものだと。また、基本計画も5年間で取り組む事業の方向性を示しているものだというので、方向性をこちら示させていただいております。

個別具体の事業につきましては、アクションプラン等によりましてお示しさせていただくということになりますが、こちらにつきましては個別具体的な事業は予算が伴うものとして、予算委員会のほうで御審議いただき、採決のほうを諮っていただくというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） その策定に当たっての分析のところ、北川議員がAIを使ったり新しい手法が使われたというお話がありましたけれども、このEBPM（エビデンス）を使った、このデータを使った、データを根拠とした策定をしてきたということも、多分今まであまり耳にしたことがないようなことだと思いますけれども、この辺のあたりをもう少し詳しく説明していただけますか。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今回、新たに人工知能を活用して、未来をシミュレーションをするというようなことを初めてやりました。

その中で、未来、これまでのデータ推移からいろいろな関連性、データとデータの関連性も踏まえて未来を予測するところになりますというようなシナリオが6個たしか出てきました。その中で、どれが高浜市として一番いいのかなというような、そういった、こういった未来がいいじゃないかというようなのを3つ選んで、そこにたどり着くまでにいつまで、どんな取組が必要なの

か、いつ時点でどんな取組が必要なのかというものを人工知能で何万通りもシミュレーションして出してきたというところがございます。

ただ、その人工知能がそうやってデータ、必要な取組を出したから、じゃそれに取り組むかというようなところは、それはそれでまたちょっと1個違うのかなと。それはあくまで参考として考えて、いろんなほかにも人間が考える部分が必要だと思います。いろんなことをデータとして、我々がしっかりと理解して、最後は決定していくと、そんなような形で今回は取り組んできたというところがあります。

ただ、今回、人工知能、一番まだどこもあまり全国では取り組んでいないんですけれども、これは精度が上がってくるともっともっと活用できるのかなという、そういう可能性も今回は感じたというところがございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、以上をもちまして議案第1号の質疑を終結いたします。

○議長（鈴木勝彦） 本日は、これをもって打ち切り、明日25日午前10時より再開いたします。本日はこれにて散会いたします。長時間にわたり御協力ありがとうございました。

午後4時24分散会
